

V おとなの保健

1. 健康手帳の交付

根拠法令等	健康増進法第 17 条第 1 項
-------	------------------

《目的》

特定健診・保健指導等の記録、その他健康の保持のために必要な事項を記載し、自らの健康管理と適切な医療の確保に資することを目的に健康手帳を交付する。

《内容》

- ①対象 市内在住の 40 歳以上のかた
- ②方法 健（検）診会場、健康相談等の保健事業、各保健センター・健康保険課・高齢者福祉課窓口において交付

《実績》

健康手帳の交付状況 （単位：冊）

	40～74歳			75歳以上			計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
R 元年度	1,839	4,175	6,014	1,818	1,688	3,506	3,657	5,863	9,520
R2 年度	1,255	2,737	3,992	989	1,162	2,151	2,244	3,899	6,143
R3年度	1,697	3,355	5,052	1,090	1,146	2,236	2,787	4,501	7,288
R4年度	1,729	3,419	5,148	1,090	1,078	2,168	2,819	4,497	7,316
R5年度	1,639	2,810	4,449	597	415	1,012	2,236	3,225	5,461

健康手帳の変遷

H19 年度まで	健診(検診)の結果の見方や健康に関する情報などについてまとめた小冊子は、健康手帳と併せて健診(検診)受診者に配布していた。
H20 年度	健康手帳をこの小冊子と一冊にまとめて作成し、健康手帳の使用時に小冊子の情報を役立ててもらうようにした。
H21 年度	健康の記録のページの特定健診の欄に検査の基準値を印字し、自己チェックできるような工夫をした。
H22 年度	相談や教室の日程等は掲載せず、小冊子を役立てながら健康手帳として経年的に健診の記録を記載しやすいようにした。
H23 年度	慢性閉塞性肺疾患（COPD）の普及啓発を図るため、たばこのページに慢性閉塞性肺疾患（COPD）についての説明を追加。
H24 年度	クレアチニンの検査項目が追加になり、クレアチニン値の検査項目についての説明を追加。
H25 年度	国の方針により HbA1c が JDS から NGSP に表記変更となったことを受け、JDS と HbA1c の値を併記。 こころの健康に対する関心や正しい知識の普及・啓発を図るため、こころの健康のページを新設。
H26 年度	下記の情報を追記 ①健康に関する情報（肝炎ウイルス、骨の健康） ②成人保健事業の体系図、特定保健指導の流れ ③小児初期急病診療所、休日夜間急病診療所、休日当番医テレホンサービス ④保健センターの案内図
H27 年度	・健康手帳を記録媒体として活用できるように、自身で記入する項目（健康の記録・予防接種・休日当番医/かかりつけ医情報）を前面に配置 ・高齢者福祉課のページを増やし、ロコモ体操を入れた
H28 年度	糖尿病性腎症重症化予防事業開始に伴い、健診結果に eGFR の値が表記されることになり、検査項目についての説明を追加。

H29 年度	サイズ変更 (A4→A5)
H30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・検査項目に non-HDL コレステロールが加わったため、検査値の読み方に表記を追記。 ・文字サイズを大きくし、内容やレイアウトを見やすく変更。30 ページ増。
R 元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・表紙に発行年度を表記。 ・特定健診の尿蛋白の判定基準変更に伴い、「検査値の読み方」「特定健診の記録」「尿検査からわかること」を修正。 尿蛋白の判定基準変更：基準値「-・±」⇒「-」、 保健指導判定値「+以上」⇒「±」、受診を勧める値（新設）「+以上」 ・歯のページ：「噛むことの効果」⇒「メタボ予防」に内容変更。 ・「健康づくり」のページ <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防ボランティアの紹介と「佐倉市わくわく生活手帳」を追記。 ・「介護予防」⇒「フレイル予防」に内容修正。 ・「物忘れチェックシート」⇒「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」に変更。
R2～4 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・変更なし。
R5 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「健康づくり」のページ <ul style="list-style-type: none"> ・「ロコモティブシンドローム予防」⇒「フレイル予防」に内容修正。 ・「軽度認知障害 (MCI)」を追記 ・「がん」のページ <ul style="list-style-type: none"> ・「佐倉市で受けられるがん検診」に前立腺がん検診を追記

《考 察》

健康手帳は、毎年受診結果を記録しておくことにより、健康状態を5年間にわたり経年的に管理でき、生活習慣病の予防に効果があることから、19歳以上40歳未満のかたにも配布している。

新型コロナウイルス感染症の影響により全体的に受診率が減少したことから、令和2年度は健康手帳の配布数が大幅に減少した。令和3年度以降、受診者数がやや回復したことにより配布数も増加している。

令和5年度の配布数の減少がみられているが、健（検）診での配布は、市の健（検）診が初受診のかたや5年間の健（検）診の結果等の記載欄がなくなってしまったかたへ配布しているため、過去5年以内にもらった方が多かったのではないかとと思われる。

今後も、各保健事業の場において、健康手帳を活用していく。

2. 健康教育

根拠法令等	健康増進法 17 条の 1
健康さくら 21(第 2 次)【改訂版】	健康寿命の延伸・健康格差の縮小を達成するために、以下の 7 つを重点的に取り組む項目とする。 ①生活習慣病 ②栄養・食生活 ③身体活動・運動 ④こころ ⑤飲酒 ⑥喫煙 ⑦歯と口腔

(1) 集団健康教育

《目的》

生活習慣病の予防、その他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進に資することを目的とする。

《内容》

(1) 対象者

① 健康増進事業（健康増進法第 17 条第 1 項及び第 19 条）による健康教育

40～64 歳の市民を対象とする。

ただし、健康教育の内容や対象者の状況によっては、対象者に代わってその家族等を対象とすることができる。（健康増進事業実施要領より）

② 地域保健事業による健康教育

上記以外のかた

(2) 種類・内容

① 健康増進事業による健康教育

・一般健康教育

生活習慣病の予防のための日常生活上の心得、健康増進の方法、食生活のあり方その他健康に関して必要な事項について

・歯周疾患健康教育

歯科疾患の予防及び治療、日常生活における歯口清掃、義歯の機能及びその管理等の正しい知識について

・ロコモティブシンドローム（運動器症候群）健康教育

骨粗鬆症・転倒予防を含めたロコモティブシンドローム（運動器症候群）に関する正しい知識、生活上の留意点について

・慢性閉塞性肺疾患（COPD）健康教育

慢性閉塞性肺疾患（COPD）に関するリスクや正しい知識、禁煙支援等

・病態別健康教育

肥満、高血圧、心臓病等と個人の生活習慣との関係及び健康的な生活習慣の形成について

・薬健康教育

薬の保管、適正な服用方法等に関する一般的な留意事項、薬の作用・副作用の発言に関する一般的な知識について

② 地域保健事業による健康教育

- ・地域保健に関する知識の普及、地域住民の健康の保持及び増進に関すること

《実績》

※各表の（ ）内は健康増進事業実施要領に基づく40～64歳の再掲

① 年次別実績

年度	回数	延人数	延人数 内訳			
			39歳以下	40～64歳	65歳以上	不明
令和元年度	136 (90)	5,313 (2,093)	932	2,164 (2,093)	2,217	0
令和2年度	28 (15)	139 (43)	17	64 (43)	58	0
令和3年度	32 (20)	557 (126)	64	193 (126)	299	1
令和4年度	39 (24)	635 (112)	80	211 (112)	335	9
令和5年度	128 (106)	4,285 (1,841)	617	1,910 (1,841)	1,745	13

② 健康教育種類別実績

分類	回数	延人数	延人数 内訳			
			39歳以下	40～64歳	65歳以上	不明
一般	105 (84)	3,552 (1,525)	525	1,597 (1,525)	1,417	13
歯周疾患	2 (2)	75 (9)	0	9 (9)	66	0
ロコモティブシンドローム (運動器症候群)	14 (13)	522 (277)	92	277 (277)	153	0
慢性閉塞性肺疾患 (COPD)	0 (0)	0 (0)	0	0 (0)	0	0
病態別	7 (7)	136 (30)	0	30 (30)	106	0
薬	0 (0)	0 (0)	0	0 (0)	0	0
計	128 (106)	4,285 (1,841)	617	1,913 (1,841)	1,742	13

③ 健康教育事業別実績

事業名	回数	延人数	延人数 内訳			
			39歳以下	40～64歳	65歳以上	不明
出前健康講座	5	170	73	74	11	12
講師派遣	5	174	0	6	168	0
メタボ予防のための「知って得する食事教室」	5	20	0	3	17	0
ヘルスアップ運動教室	10	60	0	21	39	0
Sakura 10 Minutes Exercise ～気軽に10分筋活～（佐倉市オリジナル体操）体験会	5	57	0	9	48	0
検診会場でのがん予防健康教育	33	2,578	436	1,235	907	0
骨粗しょう症検診会場での健康教育	8	458	89	264	105	0
糖尿病予防学習会	4	84	0	13	71	0
体組成測定会	1	5	0	1	4	0
慢性腎臓病予防講演会	1	38	0	3	35	0
食生活改善推進員活動	46	465	0	212	253	0
ゲートキーパー研修	4	154	18	54	82	0
こころの講演会	1	22	1	18	2	1
総計	128	4,285	617	1,913	1,742	13

《考 察》

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に移行したこともあり、健康教育の回数は新型コロナウイルス感染症感染拡大前に近い回数、人数まで回復している。また、健康教育の種類（内容）については、生活習慣病予防等の一般的な内容が多く、病態別や専門的な内容は少ない傾向にあり、これは例年同様の結果であった。健康寿命の延伸・健康格差の縮小を達成するためには、一般的な内容だけでなく、重点的に取り組むテーマについても実施できるよう努めたい。

●出前健康講座・講師派遣

《内 容》

① 対象者

市内在住・在勤の方

② 方法

自治会、自主サークル、家庭教育学級、市民大学等から、出前健康講座・講師派遣について申請を受け、保健師、栄養士、歯科衛生士、食生活改善推進員を派遣する。対応日時は、土・日・祝日を含む、午前9時から午後8時の間の2時間以内。(年末年始を除く)

③ 内容

出前健康講座メニュー（生活習慣病や運動、ストレスとこころ、喫煙、飲酒、歯科、栄養・食生活に関すること等）からの選択、または申請者と協議のうえ決定する。

《実 績》※（ ）内は健康増進事業実施要領に基づく40～64歳の再掲

	回数	延人数	延人数 内訳			
			39歳以下	40～64歳	65歳以上	不明
出前健康講座	5 (5)	170 (74)	73	74	11	12
講師派遣	5 (4)	174 (6)	0	6	168	0
計	10 (9)	344 (80)	73	80	179	12

《考 察》

新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度以降、依頼が大幅に減少していたが、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴い、増加が見られた。施設や企業などからの依頼に基づき実施しているが、内容は生活習慣病、メンタルヘルス、骨粗しょう症、栄養、運動等多岐にわたっている。

●メタボ予防のための「知って得する食事教室」

《内 容》

① 対象者

- ・特定保健指導の対象者
- ・40歳～74歳の生活習慣病予防のため食生活改善に関心がある市民
市民

② 方法

1コース1回 5コース実施。定員8名。

③ 内容

- ・食生活を改善するための必要な知識や情報の提供
- ・食生活の課題に対する具体的な方法を個別にアドバイスする

④ 周知方法

こうほう佐倉、佐倉市公式LINE、健康アドバイス会、健診結果票送付時に案内文同封等

《実績》※（ ）内は健康増進事業実施要領に基づく40～64歳の再掲

	回数	延人数	延人数 内訳		
			40～64歳	65歳以上	不明
1コース	1	4	0	4	0
2コース	1	2	0	2	0
3コース	1	1	0	1	0
4コース	1	5	2	3	0
5コース	1	8	1	7	0
計	5 (2)	20 (3)	3	17	0

《考察》

参加者の利便性に配慮し全コース同じテーマで開催した。栄養士による小規模の集団指導方式を取り入れ、食事内容の振り返りと調理のデモンストレーションや試食を取り入れ、具体的かつ実践的な内容とした。周知方法の工夫については、今後検討が必要であるとする。

●ヘルスアップ運動教室

《内容》

- ① 対象者：特定保健指導の対象者や特定健康診査などの健診結果から生活習慣病の予防が必要となる、40～69歳以下の市内在住、在勤者。
- ② 方法：1コース2回、5コース 計10日間実施。定員15人で実施。
- ③ 内容：健康運動指導士が、有酸素運動や筋力トレーニングなど自宅で手軽にできる運動の実技を指導し、運動習慣が身につくように健康教育を実施する。
- ④ 周知方法：対象者へ個別通知、健康アドバイス会等で案内。

《実績》※実績値の（ ）内は健康増進事業実施要領に基づく40～64歳の再掲

	回数	実人数	延人数	延人数 内訳		
				40～64歳	65歳以上	不明
1コース	2 (2)	5 (2)	9 (3)	3	6	0
2コース	2 (2)	15 (7)	28 (13)	13	15	0
3コース	2 (2)	3 (2)	6 (4)	4	2	0
4コース	2 (0)	6 (0)	10 (0)	0	10	0
5コース	2 (1)	4 (1)	7 (1)	1	6	0
計	10 (7)	33 (12)	60 (21)	21	39	0

《考 察》

令和5年度は、参加者を増やすための工夫として、チラシの内容の充実及び市公式LINEによる周知を試みた。その結果、2コース（西部保健センター）のみではあるが、定員に達しており、市公式LINEの活用は有効であると考えた。

本事業は1コース2日間の開催であるが、2日間の来所が難しいケースもみられた。そのため、引き続き教室の実施方法や内容の見直し及び検討を行い、市民が参加しやすい教室の運営に努めたい。

● Sakura 10 Minutes Exercise ～気軽に10分筋活～（佐倉市オリジナル体操）体験会

《内 容》

- ①対象者：市内在住・在勤者で医師から運動を制限されていない者。
- ②方 法：市内保健センターを会場に、年4回、定員15人で実施。（申込者多数の場合、2部制で実施）
- ③内 容：健康運動指導士または保健師が、「Sakura 10 minutes exercise～気軽に10分筋活～」の内容に沿って、体操の基本を指導。運動を継続することによる効果の説明。
 なお、本エクササイズは、令和3年3月、コロナ禍でも手軽に運動を続けられること、市民が筋力トレーニングを習慣にすることで、ロコモティブシンドローム・生活習慣病の予防を目指すことを目的とし、順天堂大学と協働で作成した。本エクササイズの普及のため、令和3年度から体験会を実施している。
- ④周知方法：こうほう佐倉や市ホームページへの掲載、健診会場、健康アドバイス会での周知等

《実 績》※実績値の（ ）内は健康増進事業実施要領に基づく40～64歳の再掲

	回数	延人数	延人数 内訳			
			39歳以下	40～64歳	65歳以上	不明
健康管理センター	1 (1)	11 (4)	0	4	7	0
西部保健センター	3 (2)	36 (4)	0	4	32	0
南部保健センター	1 (1)	10 (1)	0	1	9	0
計	5 (4)	57 (9)	0	9	48	0

当初年4回実施予定だったが、「こうほう佐倉」にて日付掲載誤りがあったことから、追加で1回実施した。

《考 察》

本事業の目的は、市民が継続して運動する習慣を身に付けることにより、メタボリックシンドロームを中心とした生活習慣病やロコモティブシンドロームの予防・改善を図ることであるが、体験会での周知のみならず、今後は働き世代等への周知啓発も必要であると考えます。

現行の周知方法（こうほう佐倉や動画配信等）に加え、出前健康講座や市開催のイベント等の機会を活用し、本エクササイズの周知に努めたい。

●検診会場でのがん予防健康教育

《内 容》

- ① 対象者
子宮頸がん検診、乳がん検診受診者(集団検診)
- ② 方法
子宮頸がん検診、乳がん検診の集団検診会場
- ③ 内容
乳房自己触診法について

《実 績》※ () 内は健康増進事業実施要領に基づく40～64歳の再掲

	回数	延人数	延人数 内訳			
			39歳以下	40～64歳	65歳以上	不明
子宮頸がん検診会場	7 (7)	917 (439)	173	439	305	0
乳がん検診会場	26 (19)	1,661 (796)	263	796	602	0
計	33 (26)	2,578 (1,235)	436	1,235	907	0

《考 察》

昨年度は新型コロナウイルス感染症の感染対策として、健康教育を中止しチラシ配布による啓発のみとしていたが、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に移行したことに伴い、検診会場での健康教育を再開した。検診の受診時は健康への意識も高く、この機会を活用することが有効と考えられ、今後も継続していきたい。

●骨粗しょう症検診での健康教育

《内 容》

- ① 対象者
骨粗しょう症検診受診者
- ② 方法
骨粗しょう症検診会場で実施
- ③ 内容
骨粗しょう症の予防やロコモティブシンドロームの予防について

《実 績》※ () 内は健康増進事業実施要領に基づく40～64歳の再掲

	回数	延人数	延人数 内訳			
			39歳以下	40～64歳	65歳以上	不明
骨粗しょう症検診	8 (8)	458 (264)	89	264	105	0

《考 察》

昨年度は新型コロナウイルス感染症の感染対策として、健康教育を中止しチラシ配布による啓発のみとしていたが、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に移行したことに伴い、検診会場での健康教育を再開した。骨粗しょう症検診はその場で結果も出るため、検診会場での教育を行うことが、効果的と考えられ、今後も継続していきたい。

●糖尿病予防学習会

《内 容》

- ①対象者：40～69歳の佐倉市の特定健診受診者のうち、HbA1c〔NGSP値〕5.6～6.0%で、糖尿病の服薬治療を受けていない者。
- ②内 容：対面開催。保健師や栄養士、歯科衛生士による講義を実施。2課では、健康運動指導士による運動の実技を実施。
- ③従事者：保健師、栄養士、歯科衛生士、健康運動指導士
- ④周知方法：対象者に個別通知（1回目451人、2回目649人）

《実 績》

		延人数（人）	延人数 内訳	
			40～64歳	65歳以上
1回目	1課	18	3	15
	2課	15	2	13
2回目	1課	27	4	23
	2課	24	4	20
計	—	84	13	71

《考 察》

令和4年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を鑑み、オンライン開催も実施していたが、令和5年度は対面開催とした。65歳以上の参加者が多く、対面開催により、その都度質疑応答に応じられたり、健康運動指導士の指導が直接受けられることから、本教室は対面開催のメリットが大きいものとする。

今後も講義内容等の検討及び改善を重ね、市民の糖尿病予防の一助となるよう努めたい。

●成人の健康づくり講演会

《内 容》

- ①対象者：市内在住者、在勤者
- ②方 法：令和5年度は生活習慣病予防・改善に関する内容をテーマに、「生活習慣の改善でメタボ撃退！」のタイトルで「動画講座」として、YouTubeで動画配信を行った。本動画講座のホームページを作成し、ホームページ上に動画を埋め込み、YouTubeで視聴できるかたちをとった。公開日は12月25日。公開期間は設けておらず、いつでも視聴可能である。
- ③内 容：動画講座は順天堂大学の助教沢田秀司氏に協力いただき、3本の動画講座を作成。
1本目 「メタボってなに？内臓脂肪ってなにが悪いの？」

2 本目 「メタボ予防・改善のコツ！ ～食事・運動～」

3 本目 「いざ実践！継続すれば効果アリ！カラダひとつでできる 10 分筋活！

～Sakura 10 Minutes Exercise～気軽に 10 分筋活～（佐倉市オリジナル体操）」

④周知方法：市ウェブサイト、佐倉市公式 LIN、こうほう佐倉による周知、啓発

市内公共施設、市内小中学校、市内企業等へのチラシ配布、ポスター掲示

保健事業利用者へのチラシの配布

《実績》

各動画の視聴回数は下記のとおり。

動画タイトル	視聴回数
① メタボってなに？内臓脂肪ってなにが悪いの？	141 回
② メタボ予防・改善のコツ！ ～食事・運動～	79 回
③ いざ実践！継続すれば効果アリ！カラダひとつでできる 10 分筋活！ ～Sakura 10 Minutes Exercise（佐倉市オリジナル体操）～	105 回

《考察》

今年度は生活習慣病予防をテーマに実施したため、壮年期など若い世代をターゲットとし、YouTube 配信を実施したが、視聴回数はあまり伸びていない。テーマや実施方法、講師、周知方法などは今後も検討の余地がある。国や県、市の動向を注視しながらテーマを検討し、さらに実施方法や講師、周知方法についても検討し、市民の健康づくりの一助となるように努めたい。

3. 健康相談

根拠法令等	健康増進法第17条第1項
健康さくら21(第2次) 【改訂版】	健康寿命の延伸・健康格差の縮小を達成するために、以下の7つを重点的に取り組む項目とする。 ①生活習慣病 ②栄養・食生活 ③身体活動・運動 ④こころ ⑤飲酒 ⑥喫煙 ⑦歯と口腔

《目的》

心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導および助言を行い、家庭における健康管理に資することを目的とする。

《内容》

- ① 対象 市民（健康増進法第17条第1項に基づく対象者は40歳から64歳までのかた）
- ② 方法
 - (1) 定例健康相談：各保健センターにおいて健康相談窓口を設置し実施。
 - (2) 定例外健康相談：各保健センターで設定された「健康相談」以外で健康相談を実施。
(窓口来所、健康教育等の事業の際に健康相談を実施、健診会場、各イベント時に実施等)
 - (3) 糖尿病予防相談会：市の健診の結果、HbA1cが高値の方に実施。毎年100人前後に送付。
(定例健康相談内で実施)
 - (4) 電話相談：電話による相談対応。
- ③ 周知方法 こうほう佐倉や健康カレンダー等への掲載、公共施設にちらし配架・ポスター掲示。

《実績》

- ① 定例・定例外健康相談年度別実績 定例健康相談開催時に随時禁煙相談・糖尿病予防相談会実施。

年度	開催回数(回)		延人数(人)			
		定例健康相談 (再掲)			定例健康相談 (再掲)	
令和元年度	183	21	853			27 (内 禁煙相談 2)
			40歳未満 72	40歳～64歳 314	65歳以上 467	
令和2年度	121	21	410			55 (内 禁煙相談 1) (内 糖尿病予防相談会 12)
			40歳未満 5	40歳～64歳 126	65歳以上 279	
令和3年度	77	20	550			84 (内 禁煙相談 4) (内 糖尿病予防相談会 9)
			40歳未満 7	40歳～64歳 193	65歳以上 350	
令和4年度	109	20	617			86 (内 禁煙相談 2) (内 糖尿病予防相談会 11)
			40歳未満 6	40歳～64歳 239	65歳以上 372	
令和5年度	120	18	589			59 (内 禁煙相談 2) (内 糖尿病予防相談会 9)
			40歳未満 3	40歳～64歳 239	65歳以上 347	

① 令和5年度 健康相談種類別実績

健康相談の種類		年齢別内訳
		40歳～64歳
重点相談	高血圧	2
	高脂血症	5
	糖尿病	9
	歯周疾患	0
	骨	83
	女性の健康	0
	病態別	2
総合健康相談		141
合計		242(※)

※重複して計上しているため、40～64歳の延人数と数値が異なることがある。

② 禁煙相談（再掲）合計 306件

健康相談の種類	開催回数 (回)	年齢別内訳			延人数 (人)
		40歳未満	40歳～64歳	65歳以上	
特定健診会場での実施	21	0	121	180	301
定例健康相談での実施	2	0	1	1	2
定例外健康相談での実施	3	0	1	2	3

③ 電話相談 合計 642件

内訳 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
母子の健康に関すること	2354	2434	2410	1845	
生活習慣病	339人 (44.0%)	269人 (16.5%)	250人 (18.2%)	307人 (27.7%)	285人 (44.4%)
精神保健福祉	77人(10.0%)	103人(6.3%)	95人(6.9%)	85人(7.7%)	66人(10.3%)
新型コロナウイルス関連	135人 (17.5%)	995人 (60.9%)	767人 (55.8%)	488人 (44.1%)	34人(5.3%)
その他疾患					32人(5.0%)
歯科	17人(2.2%)	14人(0.9%)	49人(3.6%)	20人(1.8%)	17人(2.6%)
結核					1人(0.2%)
肝炎ウイルス					1人(0.2%)
その他 (上記以外の健康・病気 に関すること等)	192人 (24.9%)	247人 (15.1%)	212人 (15.4%)	206人 (18.6%)	206人 (32.1%)
感染症に関すること	11人(1.4%)	6人(0.4%)	1人(0.1%)	1人(0.1%)	
計	3125人	4068人	3784人	2952人	642人(※)

※令和5年度の母子の健康に関することに関しては、Ⅱ子どもの保健で計上。

《考 察》

令和5年度の定例健康相談の相談延べ人数は、前年度と比較すると減少している。

現在、健康相談の周知として市の健康診査の結果の裏面やこうほう佐倉への掲載、成人保健事業等で周知を行っているが、次年度以降は、予約状況に応じて佐倉市公式LINEを活用するなど周知方法を検討し、必要な方への支援につなげられるよう努めたい。

HbA1cが高値の方に対し、糖尿病予防相談会の案内及び糖尿病に関する情報提供を行ったことで、糖尿病の予防に関する啓発のほか、来所者には生活習慣改善の指導等が実施できており、本取組は有効であると考ええる。

禁煙相談の実施件数は、306件であり、特定健診会場での実施が9割以上を占めている。特定健診会場で喫煙者へ相談を行うことで、健康意識が高いタイミングに相談を実施できていると考える。

電話相談に関しては、642件であり前年度と比較して減少しているが、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことに伴い「新型コロナウイルス感染症に関すること」に関する相談数が減少したことが影響していると思われる。今後も随時市民の相談に応じながら、必要な情報提供の実施や適切な相談機関等につなげるなど、市民の不安軽減に努めニーズに合わせた電話相談を継続する。

4. 健康診査

(1) 健康診査

根拠法令等	健康増進法第19条の2
-------	-------------

《目的》

平成20年4月から、医療保険者（国民健康保険、協会けんぽ、共済組合等）に、40～74歳の被保険者・被扶養者を対象とした健康診査（特定健康診査）と保健指導（特定保健指導）の実施が義務付けられ、これまでの健康診査の目的である個々の病気の早期発見・早期治療から、メタボリックシンドロームに着目した健康診査となった。生活習慣病は、内臓脂肪の蓄積が原因となっていることが多いことから、メタボリックシンドロームに該当する方とその予備群の方について、運動や食生活等の生活習慣を見直すサポートを行うことにより、生活習慣病の予防につなげることを目的としている。

生活保護受給者の健康診査は健康増進法に基づき、特定健診・健康診査に準じた形で実施する。

《内容》

① 対象者

市内在住の40歳以上の生活保護受給者

② 実施方法

ア 集団健診（7月～R6年3月、市内8会場延べ31日間）

検診業者に委託し、大腸がん検診・胸部レントゲン検診・肝炎ウイルス検診と併せて実施（新型コロナウイルス感染症の状況から、3密を避けるため完全予約制で実施）

イ 個別健診（6月～12月、市内37協力医療機関）

③ 周知方法

ア 個人通知

40歳以上の生活保護受給者

イ 「こうほう佐倉」、ホームページ掲載、市内協力医療機関・地区掲示板・9月に市民ギャラリーにポスター掲示等、周知啓発を実施

ウ 社会福祉課担当ケースワーカーから、検診PRチラシ配布

④ 健診項目

ア 基本的な検査項目（全ての対象者が受診する項目）

身体測定（身長、体重、腹囲測定）※75歳以上のかたには、腹囲測定は実施しない

血圧測定・問診・診察・尿検査（糖・蛋白）

血液検査（肝機能検査・血中脂質検査・血糖検査・腎機能検査）

イ 詳細な健診項目（特定の対象者が受診する項目）

心電図・眼底検査基準

血圧が収縮期血圧140mmHg以上または拡張期血圧90mmHg以上に該当し、医師が必要と判断した者（心電図のみ不整脈が疑われる場合も含む）

ただし、個別健診について、眼底検査は受診勧奨とする。

貧血検査基準

既往歴および自覚症状

⑤受診に係る費用

無料

《実績》

① 実施状況

年度	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
R元年度	855	60	7.0
R2年度	837	58	6.9
R3年度	869	65	7.5
R4年度	848	50	5.9
R5年度	839	65	7.7

② 性別、年代別、保健指導区分別結果

性別	年代 (歳)	対象者数 (人)	受診者数		保健指導区分別実人数					
					情報提供		動機付け支援		積極的支援	
					(人)	%	(人)	%	(人)	%
男性	40～49	36	3	8.3	2	66.7	0	0.0	1	33.3
	50～59	66	7	10.6	4	57.1	1	14.3	2	28.6
	60～64	46	3	6.5	3	100.0	0	0.0	0	0.0
	65～69	39	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
	70～74	79	4	5.1	2	50.0	2	50.0		
	75歳以上	170	11	6.5						
	小計	436	28	6.4	11	39.3	3	10.7	3	10.7
女性	40～49	44	7	15.9	6	85.7	0	0.0	1	14.3
	50～59	60	11	18.3	8	72.7	1	9.1	2	18.2
	60～64	34	3	8.8	1	33.3	1	33.3	1	33.3
	65～69	29	3	10.3	2	66.7	1	33.3		
	70～74	51	2	3.9	2	100.0	0	0.0		
	75歳以上	185	11	5.9						
	小計	403	37	9.2	19	51.4	3	8.1	4	10.8
男性	集団	436	5	6.4	11	39.3	3	10.7	3	10.7
	個別		23							
女性	集団	403	12	9.2	19	51.4	3	8.1	4	10.8
	個別		25							
合計		839	65	7.7	30	46.2	6	9.2	7	10.8

《考察》

国の医療制度改革により、平成19年度まで老人保健法に基づき実施していた基本健康診査は、平成20年度より「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき医療保険者（佐倉市国民健康保険）が特定健診と特定保健指導を実施するよう義務付けられた。このため、生活保護受給者の健康診査については健康増進法に位置付けられた。

平成 21 年度からは、対象者全員に受診券セットを郵送して健診の周知を図った。また、平成 28 年度から生活保護の担当課である社会福祉課と連携し、ケースワーカーから受給者にちらしを配布し、健康診査の勧奨を実施している。生活保護法の改正により、被保護者健康管理支援事業が創設され、令和 3 年 1 月から必須事業として施行された。これに伴い社会福祉課で健診受診勧奨を強化したことから、令和 3 年度は受診者数が過去 4 年間で最多となったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、感染防止のためケースワーカーが被保護者に直接会って勧奨する機会が減ったことが影響し令和 4 年度は受診率が減少した。令和 5 年度は新型コロナウイルス感染症も落ち着き、受診率が増加した。今後とも両課で連携し、生活保護受給者への周知および受診勧奨を実施していく。

(2) 成人歯科健康診査

根拠法令等	健康増進法第 17 条第 1 項及び第 19 条の 2			
健康さくら 21 (第 2 次) 【改訂版】目標値 (市の現状) → (目標値)	・ 定期歯科健診を受けている人の増加	20 歳以上	42.1%	→ 65%
	・ 歯間部清掃用具を使う人の増加	20 歳台	20.0%	→ 50%
		40 歳台	41.9%	→ 50%
		60 歳台	46.7%	→ 50%

《目的》

生涯を通じて食べる楽しみを享受でき、健康で豊かな生活が送れるよう、口腔の維持・向上を図る。

《内容》

①対象者 19 歳以上の市民で、現在、治療中又は定期歯科健診受診者を除く。

②周知方法

個人通知：40～74 歳の佐倉市国民健康保険加入者。

年度末で 19・20 (女性のみ)・25・30・35 (女性のみ)・40・45・50・55・60・65
・70 歳の節目のかた。

令和 2 年度に市の検診を受診したかた。

国指定のがん検診無料クーポン券対象のかた。

「こうほう佐倉」：6 月 1 日広報特別号「みんなの保健」に各種健診関係と同時に掲載した。

ホームページ：市のホームページに成人歯科健診の PR を掲載した。

ポスター掲示：市内協力歯科医療機関に掲示した。

チラシ配布：各種教室、幼児歯科健診、保育園・幼稚園にチラシを配布した。

PR 活動：各種教室、地域での健康教育活動等で歯科健診の必要性を PR した。

③方法 印旛郡市歯科医師会に委託し、市内 57 歯科医療機関で口腔診査を実施した。

④実施期間 6 月 1 日～12 月 10 日

《実績》

① 受診状況 対象者数 対象者数 147,089 人 (19 歳以上の市民)

受診数 885 人 (男性 313 人、女性 572 人)、受診率 0.6%

② 年度別受診数の推移

年度	対象者(人)	受診者(人)	受診率 (%)
令和元年度	149,250	788	0.5
令和 2 年度	149,010	763	0.5
令和 3 年度	147,179	817	0.6
令和 4 年度	147,322	885	0.6
令和 5 年度	147,089	810	0.6

③ 年代別、性別受診数 (人)

(受診者 810 人の内訳)

(歳) 性別	19～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80 以上	計 (%)
男性	30	17	20	20	42	109	60	298 (36.8)
女性	33	62	65	86	71	146	49	512 (63.2)
総数	63	79	85	106	113	255	109	810 (100.0)

④ 年代別、地区別受診数 (人)

(受診者 810 人の内訳)

地区	19～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80 以上	計 (%)
佐倉	10	15	19	10	20	44	17	135 (16.7)
臼井	15	12	15	16	19	48	14	139 (17.2)
志津	24	36	31	55	54	130	64	394 (48.6)
根郷	10	14	12	18	10	17	5	86 (10.6)
和田	0	0	0	0	0	1	1	2 (0.2)
弥富	1	0	0	1	0	0	0	2 (0.2)
千代田	3	2	8	6	10	15	8	52 (6.4)
総数	63	79	85	106	113	255	109	810 (100.0)

⑤ 年代別、現在歯数の状況 (人)

(受診者 810 人の内訳)

	19～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80 以上	計 (%)
24 歯以上	63	79	85	103	107	197	79	713 (88.0)
20～23 歯	0	0	0	2	5	44	16	67 (8.3)
19 歯以下	0	0	0	1	1	14	14	30 (3.7)

⑥ 年代別、歯周病のみ患状況 (人)

(受診者 810 人の内訳)

※対象外：総義歯使用や歯根の露出が著しい場合などの、歯周ポケットの診査が出来ない者

ポケットコード	19～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80 以上	計 (%)
健全	41	44	38	48	37	110	48	366 (45.2)
うち、出血あり	17	13	13	13	10	34	11	111
4mm～5mm	22	33	37	46	57	80	35	310 (38.3)
6mm 以上	0	2	10	11	19	62	21	125 (15.4)
対象外※	0	0	0	1	0	3	5	9 (1.1)

⑦ 年代別、歯間部清掃用具使用状況 (人)

(受診者 810 人の内訳)

(歳) 使用状況	19～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80 以上	計 (%)
使用する	19	37	41	57	57	138	56	405 (50.0)
使用しない	44	42	43	49	54	111	47	390 (48.1)
未記入	0	0	1	0	2	6	6	15 (1.9)

⑧ 年代別、判定区分 (人)

(受診者 810 人の内訳)

(歳) 判定区分	19～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80 以上	計 (%)
異常なし	15	16	12	16	16	36	22	133 (16.4)
要指導	15	24	24	36	32	59	24	214 (26.4)
要精検	33	39	49	54	65	160	63	463 (57.2)

《考 察》

受診状況を性別で見ると、若年層、中年層と男性の受診数が少ない。健診結果は、中程度・重度の歯周病罹患状況(ポケットコード4mm以上)が53.7%であり、精密検査の判定が57.2%と高い状況である。今後も市民への周知を図り、受診を促すとともに、定期歯科健診を受ける必要性について啓発していきたい。

(3) 骨粗しょう症検診

根拠法令等	健康増進法第19条の2
-------	-------------

《目的》

骨折等の基礎疾患となり、高齢社会の進展によりその増加が予想されることから、早期に骨量減少者を発見し、骨粗鬆症を予防することを目的とする。

《内容》

① 対象者

市内在住の20、25、30、35、40、45、50、55、60、65、70歳で、職場等において検診を受ける機会のない女性

② 実施方法

・期間 8月から10月、4会場延べ8日間実施。

※検診機材トラブルのため8月25日と8月28日の検診が中止となり、9月29日と10月23日に代替え検診を実施。代替え日が不都合な希望者を対象に聖隷佐倉市民病院健診センターにて10月31日まで検診を実施。

・費用 500円（税込み）

・検査内容 検診業者へ委託し、測定方法はDXA法（測定部位は橈骨）にて実施。予約制。結果は「原発性骨粗鬆症の診断基準(2012年度改訂版)」を用いて、年齢に関係なく統一基準とする。

（測定部位は利き腕と反対の橈骨。骨折歴がある場合は非骨折側の橈骨）

・検診の流れ

問診後、検診車にて検査、判定別に案内

<要指導者および希望者>当日、栄養士より健康アドバイス

<要精密検査者>当日、精密検査書類を作成し、医療機関受診の説明

③ 周知方法

ア 個人通知

・20、25、30、35、40、45、50、55、60、65、70歳になる女性

イ 「こうほう佐倉」、ホームページに掲載し周知啓発を実施

ウ ハガキによる勧奨 20、25、30、35、40、45、50、55歳になる女性

《実 績》

① 過去5年間の実施状況および実施結果

年度	対象者数 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	要精検者 (人)	要精検率 (%)	精検受診者 (人)	精検受診率 (%)	要医療 (人)
R1年度	12,259	1,118	9.1	142	12.7	112	78.9	49
R2年度	12,054	640	5.3	102	15.9	72	70.6	33
R3年度	11,592	841	7.3	105	12.5	76	72.4	44
R4年度	10,973	1,103	10.1	133	12.1	103	77.4	52
R5年度	11,168	1,083	9.7	127	11.7	96	75.6	38

※精検受診者については、令和6年6月6日までに報告された方

② 性別、年代別受診状況及び判定結果 (人)

年齢 歳	対象者数 人	受診者数		検診結果						精密検査受診状況			
				異常認めず		要指導		要精密検査		受診者数		未受診者 人	要医療 人
				人	%	人	%	人	%	人	%		
20	769	9	1.2	9	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0
25	706	20	2.8	20	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0
30	609	37	6.1	37	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0
35	812	81	10.0	81	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0
40	968	110	11.4	107	97.3	3	2.7	0	0.0	0	0.0	0	0
45	1,098	138	12.6	138	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0
50	1,343	204	15.2	199	97.5	4	2.0	1	0.5	1	100.0	0	0
55	1,232	209	17.0	161	77.0	28	13.4	20	9.6	18	90.0	2	5
60	1,064	92	8.6	39	42.4	32	34.8	21	22.8	18	85.7	3	7
65	1,133	78	6.9	26	33.3	26	33.3	26	33.3	20	76.9	6	8
70	1,434	105	7.3	7	6.7	39	37.1	59	56.2	39	66.1	20	18
	11,168	1,083	9.7	824	76.1	132	12.2	127	11.7	96	75.6%	31	38

※国の補助金は、40歳～70歳の女性のみが対象

③ 栄養士による健康アドバイス実施状況

※集団検診での実施分

年 齢 (人)		相談者の内訳 (人)		受診者数(人)
20～39歳	0	要指導	131	131
40～64歳	80	要精密検査 (希望者)	1	125
65歳以上	65	異常を認めず (希望者)	13	817
合 計	145	合 計	145	1,073

・要指導となった方を対象に健康アドバイスを実施しているが、平成27年度から、異常なし判定の方にも予防に努めていただくため、検診結果と一緒に資料を配布。平成28年度から、要精密検査判定コーナーでも、希望者へ簡易資料を配布した。

・検診が5年に一度のため、アドバイスコナーの内容も5年ごとに見直すことにし、平成30年度から、栄養士1名でチェックリスト結果から改善ポイントをアドバイスし、その後展示しているパネルを来所者に自由に見学してもらう方法で実施している。令和5年度はパネルの一部を変

更し、配布資料もビタミンKについてのチェックリストを取り入れた。パネルの展示があることで栄養士が質問や相談に対応中でも来所者が各自のペースで見学することができ、チェックリストを使用することで来所者に合った相談ができた。令和2年度から微増していた20～39歳の要指導者は0人だった。

④ その他

- ・問診票で若い世代の月経不順の治療状況をみると、20歳・25歳の月経不順は13.8%（29人中4人）、30歳・35歳は14.4%（118人中17人）。月経不順のうち未治療の割合は、20歳・25歳が75.0%（3人中4人）、30歳・35歳では64.7%（11人中17人）。検診結果は、全員「異常なし」だった。また、20～35歳の受診者中、極端なダイエット歴があると回答したのは8人で、そのうち月経不順は2人で未治療だった。

《考 察》

新型コロナウイルス感染症の影響により受診者は令和2年度大幅に減少したが、令和3年度以降増加し令和4年度は過去5年間で最も高い受診率となった。令和5年度は若干減少したが、予約開始後から対象者に個別受診勧奨を行っている。

若い世代の月経不順のうち、未治療の割合が高率なため、骨粗しょう症の予防や妊娠出産といったライフイベントのためにも、治療の必要性を周知していくことが重要である。

また、実際は「月経不順」でも、そうと自覚していないかたもいるのではと考えられることから、平成29年度から「月経不順」に関しての知識を周知するちらしを作成し、20～35歳の受診者全員に配布している。

65歳以上の受診者に対しては、切れ目のない支援を目的に、平成26年度より高齢者福祉課と担当者会議を実施。令和3年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響から資料提供を受けている。検診会場で65～70歳の受診者に、高齢者の相談窓口や高齢者事業案内などの資料を配布している。骨粗しょう症予防から介護予防に取り組むため、今後も高齢者福祉課と連携を図っていく。

(4) 肝炎ウイルス検診

根拠法令等

健康増進法第19条の2

《目的》

肝炎ウイルスに関する正しい知識を普及させるとともに、住民が自身の肝炎ウイルス感染の状況を認識し、必要に応じて保健指導等を受け、医療機関に受診することにより、肝炎に関する健康障害の回避、症状の軽減、進行の遅延を目的とする。

《内容》

①対象者

市内在住の40歳以上で、下記に該当するかた

- ・過去にB型肝炎およびC型肝炎ウイルス検査を受けたことがないかた
- ・現在、肝炎の治療を受けていないかた、または経過観察中でないかた
- ・過去にB型肝炎およびC型肝炎で受診していないかた

②実施方法

ア 集団検診（7月～3月、市内8会場延べ31日間）

検診業者へ委託し、特定健診（健康診査）・大腸がん検診・胸部レントゲン検診と併せて実施（新型コロナウイルス感染症の状況から、3密を避けるため完全予約制で実施）。

イ 個別検診（6月～12月、市内33医療機関）

③周知方法

ア 個人通知

佐倉市検診受診券および案内文等送付

- ・40歳以上の佐倉市国民健康保険被保険者
- ・40歳以上の生活保護受給者
- ・40, 45, 50, 55, 60, 65, 70歳のかた
- ・令和4年度に市の健診（検診）を受診したかた
- ・国指定の無料検診クーポン券対象のかた
- ・40歳の勸奨はがきは実施

イ 「こうほう佐倉」、ホームページ等に掲載、市内協力医療機関等にポスターを掲示、地区掲示板により周知啓発を実施

④検査内容

B型およびC型肝炎ウイルス血液検査

⑤受診に係る費用

500円（税込み）

40, 45, 50, 55, 60, 65歳になるかたは無料

《実績》

① 過去5年間の実施状況 ※対象者数は受診券初期発送者数

	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	B型陽性	
				(人)	(%)
R1年度	44,074	1,246	2.8	7	0.6
R2年度	42,592	887	2.1	5	0.6
R3年度	41,194	713	1.7	3	0.4
R4年度	40,685	727	1.8	1	0.1
R5年度	40,204	937	2.3	6	0.6

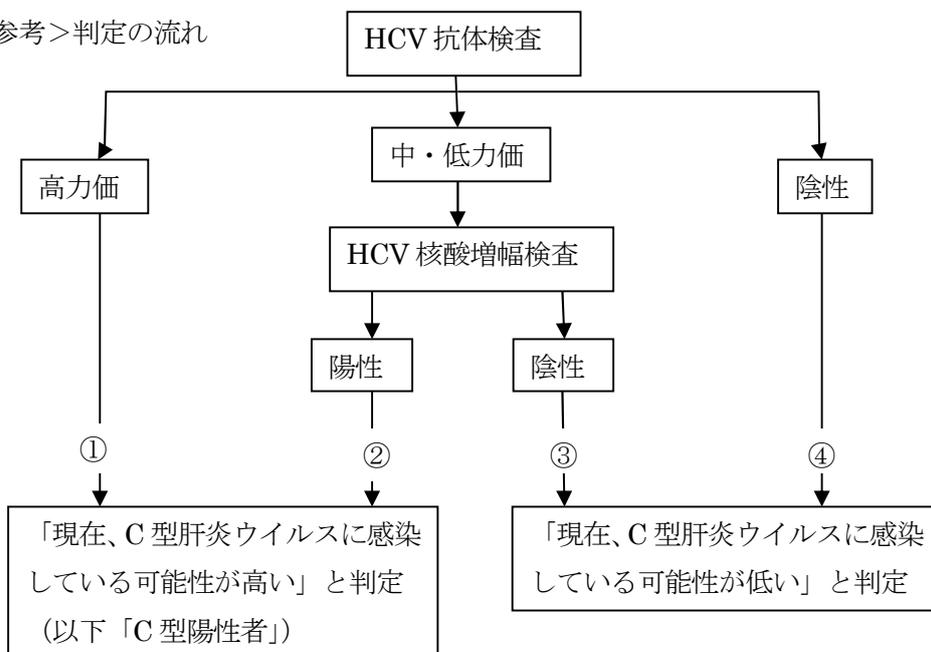
② B型肝炎、C型肝炎検査判定結果

年代 (歳)	B型肝炎 受診者 (人)	陽性 (人)	C型肝炎 受診者 (人)	「現在C型肝炎に感染している 可能性が極めて 高い」(人)		「現在C型肝炎に 感染していない 可能性が極めて 低い」(人)	
				判定①	判定②	判定③	判定④
40	199	1	199	0	0	0	199
41～44	19	0	19	0	0	0	19
45～49	77	0	77	0	0	0	77
50～54	93	1	93	0	0	0	93
55～59	86	0	86	0	0	0	86
60～64	80	0	80	0	0	0	80
65～69	155	1	155	0	0	0	155
70～74	123	0	123	0	0	0	123
75～79	72	1	72	0	0	0	72
80歳以上	33	2	33	0	0	0	33
集団	577	5	577	0	0	0	577
個別	360	1	360	0	0	0	360
合計	937	6	937	0	0	0	937

③ 無料対象者判定結果 (再掲)

年齢 (歳)	B型肝炎 受診者 (人)	陽性 (人)	C型肝炎 受診者 (人)	「現在C型肝炎に感染している 可能性が極めて 高い」(人)		「現在C型肝炎に 感染していない 可能性が極めて 低い」(人)	
				判定①	判定②	判定③	判定④
40	199	1	199	0	0	0	199
45	65	0	65	0	0	0	65
50	81	1	81	0	0	0	81
55	72	0	72	0	0	0	72
60	57	0	57	0	0	0	57
65	119	1	119	0	0	0	119
集団	453	3	453	0	0	0	453
個別	140	0	140	0	0	0	140
合計	593	3	593	0	0	0	593

<参考>判定の流れ



事業経過

平成 20 年度	国の医療制度改革により、平成 20 年度から健康増進法に位置付けられる
平成 25 年度	HCV 抗体検査の結果、中・低力価の人に対して HCV 核酸増幅検査が加わり、C 型肝炎ウイルス検査の精度が向上
平成 23 年度	「肝炎ウイルス検診実施要領」の一部改正により『40 歳以上で 5 歳刻みの年齢に達する者については、費用を徴収しないことができるものとする』とされたため、40・45・50・55・60 歳のかたで、市が実施している肝炎ウイルス検診の受診歴のないかたは、検診費用を無料とし、平成 28 年度から 65 歳のかたも検診費用が無料となる
平成 27 年度	より多くの検診の機会を提供するため集団検診での予約制を廃止。複合検診実施会場のうち肝炎ウイルス検診が行える 4 つの会場で、予約なしで肝炎ウイルス検診を実施
令和元年度	複合集団検診の全会場で肝炎ウイルス検診を開始。集団検診での受診者が増加
令和 2 年度	肝炎ウイルス検診の利便性を高め、さらなる受診機会を提供するため、個別検診の対象を 40 歳限定から 41 歳以上に拡大。個別検診での受診者数が増加

《考 察》

令和 3 年度以降、受診率は 2%を下回っていたが、新型コロナウイルス感染症が落ち着き受診率も 2%代に回復した。

40 歳以上の全ての市民が一生に一度肝炎ウイルス検診を受診できるよう、今後も周知を図っていく。

(5) 肝炎ウイルス検診陽性者フォローアップ事業

根拠法令等	健康増進法第19条の2
-------	-------------

《目的》

佐倉市における肝炎ウイルス検査受検後のウイルス性肝炎陽性者等を早期に治療につなげ、重症化予防を図ることを目的とする。

事業経過

平成 25 年度	平成 26 年 3 月 31 日に厚生労働省が「ウイルス性肝炎患者等重症化予防事業実施要領」を都道府県等に提示
平成 27 年度	「千葉県ウイルス性肝炎患者等重症化予防事業実施要綱」が 10 月 1 日より施行。肝炎ウイルス検診陽性者フォローアップ事業に同意した県民が、初回精密検査や定期検査の助成を受けられることとなった
平成 28 年度	佐倉市肝炎ウイルス検診陽性者フォローアップ事業を平成 28 年 4 月 1 日より開始。県の検査費用助成の対象となる、平成 27 年度の陽性者から同事業の案内を郵送

《内容》

①対象者

- ・平成 30 年度以降に、肝炎ウイルス検診において「B 型肝炎ウイルス陽性」および「現在、C 型肝炎ウイルスに感染している可能性が高い（以下「C 型陽性）」と判定されたかた

②実施方法

- ・検診結果通知に、フォローアップ事業案内（同意書・調査票同封）、受診勧奨、県の検査費用助成案内を同封し、随時発送

《実績》

<令和5年度>

	精検受診/精検対象者	フォローアップ事業参加者
B型陽性者	4人/6人(67%)	4人/6人(67%)

《考察》

令和 5 年度で B 型陽性と判定された 6 名で、そのうち 4 名が同意書および調査票の返送があり、精密検査受診の確認ができた。残り 2 名は未把握である。

今後とも、陽性者が精密検査を受診できるよう受診勧奨をしていくとともに、陽性者フォローアップ事業を継続していく。

(6) 口腔がん検診

根拠法令等	佐倉市口腔がん検診実施要綱
佐倉市歯科口腔保健基本計画目標値	・口腔がんを認知している人の割合 19歳以上 (現状値) → (目標) 77.0% → 80.0%

《目的》

口腔がんの早期発見、早期治療及び口腔がん予防の啓発を行うことで、市民の健康保持、増進及び医療費の削減へ繋げる。

《内容》

① 対象者 40歳以上の市民で、現在、口腔がんの治療中および経過観察中のかたを除く

② 周知方法

「こうほう佐倉」：8月1日広報に掲載した。

ホームページ：市のホームページに口腔がん検診のPRを掲載した。

チラシ配布：市内協力歯科医療機関等にチラシを配布した。

PR活動：佐倉市検診受診券セットに口腔がん検診案内チラシを同封した。

特定健診会場、地域での健康教育活動等で口腔がん検診の必要性をPRし、チラシを配布した。

個別勧奨：年度末年齢40歳および50歳となる男性を対象に勧奨はがきを送付した。

③ 方法 印旛郡市歯科医師会に委託し、市内39歯科医療機関で、問診・視診・触診、および歯科医師の診断により擦過細胞診を実施した。

④ 実施期間 9月1日～2月10日

《実績》

① 受診状況 定員330人（受診申込者442人）

1次検診（問診・視診・触診）受診数323人（男性147人、女性176人）、

2次検診（細胞診）実施数5人

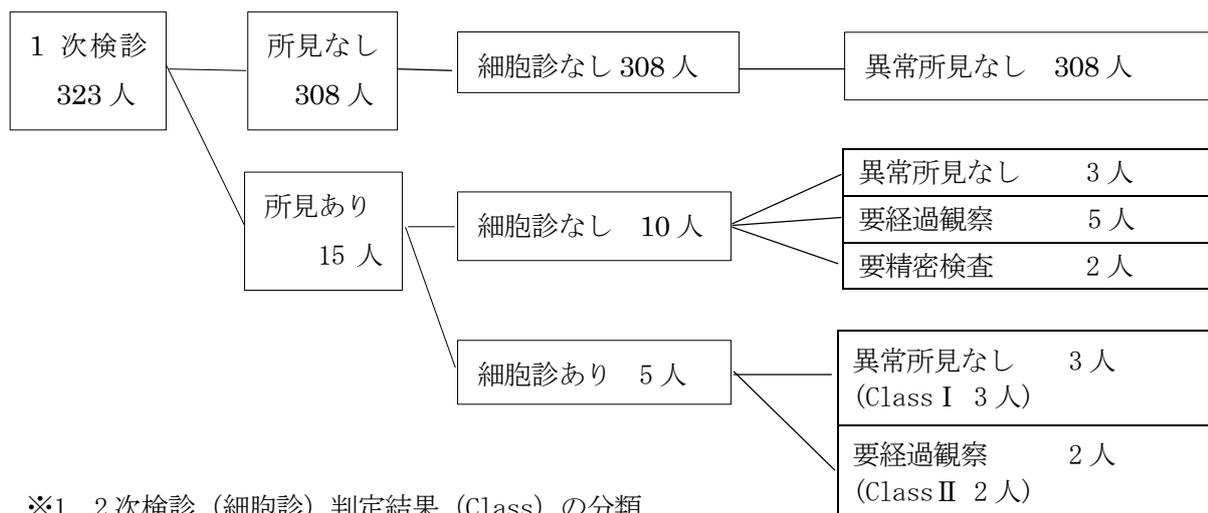
② 年度別受診数の推移（人）

年度	受診者数	申込者数	申込者に対する受診率
令和元年度	345	438	78.8%
令和2年度	297	393	75.6%
令和3年度	308	427	72.1%
令和4年度	315	446	70.6%
令和5年度	323	442	73.1%

③ 地区別年代別受診者数（人）

地区	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳～	計
佐倉	4	7	5	21	3	40
臼井	10	15	8	35	17	85
志津	20	29	27	46	17	139
根郷	6	8	9	14	0	37
和田	0	1	1	0	0	2
弥富	0	0	0	0	0	0
千代田	1	4	3	10	2	20
総数	41	64	53	126	39	323

④ 検診結果



※1 2次検診（細胞診）判定結果（Class）の分類

Class I…異常細胞なし

Class II…異形はあるが、異常細胞なし

Class III…疑わしい細胞あり

Class IV、V…異常細胞あり

⑤ 性別、年代別検診実施結状況

性別	年代 歳	受診者数 人	受診結果（総合判定区分）		
			異常所見なし 人	要経過観察 人	要精密検査 人
男性	40～49	27	27	0	0
	50～59	38	37	1	0
	60～69	14	14	0	0
	70～79	56	52	3	1
	80～	12	11	1	0
	小計	147	141	5	1
女性	40～49	14	13	1	0
	50～59	26	26	0	0
	60～69	39	39	0	0
	70～79	70	68	1	1
	80～	27	27	0	0
	小計	176	173	2	1
総計		323	314	7	2

⑥ 要経過観察（7人）の内訳（複数該当あり）

紅板症	1	血管腫	1
白板症	3	口内炎	2
		舌炎	2
		粘膜炎	1

⑦ 要精密検査（2人）の内訳

血管腫	2
-----	---

⑧ 年度別受診結果の経年比較（人）

年度	受診者数	要経過観察者数	要精密検査者数	要医療	前がん病変・前がん状態疑い者数 ※3	発見率	がん	発見率
令和元年度	345	22	1	0	9	2.6%	1	0.3%
令和2年度	297	22	0	0	5	1.7%	0	0%
令和3年度	308	17	1	1	6	1.9%	0	0%
令和4年度	315	17	0	0	6	1.9%	0	0%
令和5年度	323	7	2	0	3	0.9%	0	0%

※3 将来、がんになる可能性が高いとされる病変及びがんとなるリスクが著しく増大している状態であり、病名は紅板症・白板症・扁平苔癬が含まれる。

⑨ 研修会

口腔がん検診症例検討会

日 程	令和5年9月5日（火）	令和5年12月4日（月）～ 令和6年1月31日（水）	令和6年2月27日（火）
時 間	20時～21時50分	佐倉市 YouTube 配信	20時～21時40分
演 題	口腔がん検診に関わるブラッシュアップ	「なにか変？」に気づけるようになる口腔粘膜疾患の診方～歯科衛生士の視点～	口腔粘膜病変を診ることができる眼を今一度、見直そう
講 師	東京歯科大学千葉歯科医療センター 総合診療科 口腔外科系部長 准教授 薬師寺孝氏	東京歯科大学 口腔病態外科学講座 准教授 菅原圭亮 氏	東京歯科大学 口腔病態外科学講座 教授 片倉朗 氏
参加人数	33人（内協力医27名）	対象：歯科医療従事者 視聴回数：152回	28人（内協力医23名）

《考 察》

8月1日から受診券の申し込み受付を開始し、10月中旬で定員330人を上回る443人の申し込みがあり、受診券の受付を終了した。受診者は323人で、定員に近い受診数となった。受診券申し込み後の未受診者の状況を見ると、40歳台、50歳台の未受診者が多かった。

また、40歳および50歳となる男性を対象にはがきによる勧奨を実施したところ、男性の受診者が、女性と比べて40歳台で13人、50歳台で12人多かった。今後も口腔がんへの関心を高めるきっかけづくりとなるよう、啓発していきたい。

5. 各種がん検診等

(1) 胃がん検診

《目的》

胃がんの早期発見、早期治療を目的に行う。

《内容》

①対象者

市内在住の40歳以上で職場等において検診を受ける機会のないかた

②実施方法

ア 集団検診

検診業者に委託し実施

- ・期間 7月～3月 市内6会場延べ32日間実施
- ・費用 900円(税込み)
- ・検診車両での胃部間接撮影を実施

イ 個別検診

- ・期間 6月～12月 市内25医療機関で実施
- ・費用 3,000円(税込み)
- ・胃部直接撮影を実施(医師に相談の上、胃内視鏡を実施する場合あり)

③周知方法

ア 個人通知

市内在住の40歳以上で、下記に該当するかた

- ・40・45・50・55・60・65・70歳のかた
- ・令和4年度に市の健診(検診)を受診したかた
- ・市の特定健診(健康診査)の対象となるかた
- ・40歳以上の生活保護受給者のかた

イ 「こうほう佐倉」、ホームページに掲載し周知啓発を実施

《実績》

① 過去5年間の実施状況

年度	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)
令和元年度	113,878	12,808	11.2
令和2年度	114,339	8,612	7.5
令和3年度	114,669	9,893	8.6
令和4年度	114,848	10,327	9.0
令和5年度	114,888	10,098	8.8

※対象者数：5月末人口

② 検診実施結果

	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	要精検者 (人)	要精検率 (%)	精検受診者 (人)	がん発見者 (人)
集団	114,888	3,458	3.0	250	7.2	208	9
個別		6,640	5.8	422	6.4	357	8
計	114,888	10,098	8.8	672	6.7	565	17

③ 性別、年代別受診状況及び精密検査受診状況

性別	年代 歳	対象者 人	受診者		健診結果				精密検査受診状況				
					精密検査不要		要精密検査		受診者		未受診 ※1 人	未把握 ※2 人	がん 人
					人	%	人	%	人	%			
男性	40～44	5,257	71	1.4	69	97.18	2	2.82	2	100.0	0	0	0
	45～49	6,407	112	1.7	108	96.43	4	3.57	3	75.0	1	0	0
	50～54	6,989	142	2.0	134	94.37	8	5.63	4	50.0	1	3	0
	55～59	5,657	141	2.5	134	95.04	7	4.96	4	57.1	0	3	0
	60～64	5,057	182	3.6	164	90.11	18	9.89	17	94.4	0	1	0
	65～69	5,284	445	8.4	396	88.99	49	11.01	40	81.6	1	8	1
	70～74	6,920	1,039	15.0	948	91.24	91	4.76	80	87.9	2	9	5
	75～79	6,007	1,210	20.1	1,105	91.32	105	8.68	87	82.9	1	17	3
	80歳以上	7,478	1,163	15.6	1,076	92.52	87	7.48	68	78.2	1	18	5
小計	55,056	4,505	8.2	4,134	91.76	371	8.24	305	82.2	7	59	14	
女性	40～44	5,021	226	4.5	223	98.67	3	1.33	3	100.0	0	0	0
	45～49	6,182	272	4.4	263	96.69	9	3.31	7	77.8	0	2	0
	50～54	6,645	348	5.2	337	96.84	11	3.16	8	72.7	0	3	1
	55～59	5,504	298	5.4	286	95.97	12	4.03	11	91.7	0	1	0
	60～64	5,251	397	7.6	383	96.47	14	3.53	13	92.9	0	1	0
	65～69	6,016	659	11.0	625	94.84	34	5.16	30	88.2	0	4	0
	70～74	7,894	1,259	15.9	1,184	94.04	75	5.96	65	86.7	2	7	1
	75～79	6,983	1,221	17.5	1,129	92.47	92	7.53	80	87.0	1	11	0
	80歳以上	10,336	913	8.8	862	94.41	51	5.59	43	84.3	1	7	1
小計	59,832	5,593	9.3	5,292	94.62	301	4.19	260	86.4	4	36	3	
男性 個別	集団	55,056	1,611	8.2	1,449	89.94	162	10.06	132	81.5	2	28	9
	個別		2,894		2,685	92.78	209	7.22	173	82.8	5	31	5
女性 個別	集団	59,832	1,847	9.3	1,759	95.24	88	4.76	76	86.4	2	10	0
	個別		3,746		3,533	94.31	213	5.69	184	86.4	2	27	3
合計	114,888	10,098	8.8	9,426	93.35	672	6.65	565	84.1	11	96	17	

※要精密検査に判定不能者1人を計上。

※1) 未受診：要精密検査者が精密検査を受けなかったことが判明しているもの。

※2) 未把握：精検受診の有無がわからないもの。及び、受診をしても精検結果がわからないもの。

《考察》

「健康さくら 21（第2次）」のがん検診受診率の目標は、50.0%としているが、令和5年度の受診率は、8.8%であった。令和4年度と比較して受診者数は229人減少、受診率は0.2%減少している。

令和2年度の新型コロナウイルス感染症の影響による受診率の低下した時と比較して、受診者は増加の傾向であるが、以前の受診率の水準には戻っていない。受診率の向上に向けて、現在までの検診受診勧奨の効果の検証、未受診者データ（性別・年代・過去の検診受診歴等）の分析を行い、適切な手段による検診受診勧奨をしていく必要がある。

要精密検査率が6.7%で、前年度と比較し0.7%減少している。国の示す要精密検査率の許容値は11.0%以下であるため、検診の精度管理上の問題はないと判断できる。要精密検査においては、集団検診実施期間が3月までだったこともあり、精密検査受診の確認が取れていない「未把握者」が多い。精密検査受診の結果の確認に努めていきたい。

集団検診は、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として3密（密閉・密集・密接）を避ける検診を実施するべく、複合検診から外し、胃がん検診のみの日程を設定（第2グループ）、予約制での検診を継続した。検診会場では、受診者が安全・安心して検診を受診できるように、受診者に手指消毒を呼びかけ、受診者の使用した椅子や机等の物品の消毒をした。新型コロナウイルス感染症が第5類になったが、適宜適切な感染対策を行っていく。

個別検診は、医療機関での検診実施枠を超える希望者が年々増加傾向にある。令和2年度以降は医療機関が新型コロナウイルス感染症の対応している関係もあり、検診対応ができない状況もみられている。

(2) 子宮頸がん検診

《目的》

子宮頸がんの早期発見、早期治療を目的に行う。

《内容》

① 対象者

- ・市内在住の 20 歳以上で、前年度市の同検診を受診しておらず、職場等において検診を受ける機会のない女性
- ・新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業対象者

② 実施方法

ア 集団検診

検診業者に委託し実施

- ・期間 11 月～2 月 4 会場延べ 7 日間実施
- ・費用 1,000 円 (税込み)
- ・検診車両での子宮頸部細胞診を実施

イ 個別検診

- ・期間 6 月～2 月 市内 6 医療機関で実施
- ・費用 2,000 円 (税込み)
- ・子宮頸部細胞診を実施

③ 周知方法

ア 個人通知

市内在住の 20 歳以上で前年度市の同検診が未受診の女性で、下記に該当するかた

- ・ 20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70 歳のかた
- ・ 令和 4 年度に市の健診(検診)を受診したかた
- ・ 市の特定健診(健康診査)の対象になるかた
- ・ 令和 3 年度に市の子宮頸がん検診を受診したかた
- ・ 40 歳以上の生活保護受給者のかた
- ・ 新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業対象者

イ 「こうほう佐倉」、ホームページに掲載

ウ 成人式にて PR チラシを配布

エ 母子事業にて PR チラシを配布

《実績》

① 過去 5 年間の実施状況 (無料クーポン券対象者を含む)

年度	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)
令和元年度	75,480	3,532	4.7
令和2年度	75,342	3,254	4.3
令和3年度	74,951	3,688	4.9
令和4年度	74,825	3,371	4.5
令和5年度	74,656	3,597	4.8

※対象者数：5 月末人口

② 検診実施結果

検診方法	対象者(人)	受診者(人)	受診率(%)	要精検者(人)	要精検率(%)	精検受診者(人)	異形成(人)	がん発見者(人)
集団	74,656	1,316	1.8	12	0.9	11	4	0
個別		2,281	3.1	35	1.5	30	12	0
計	74,656	3,597	4.8	47	1.3	41	16	0

※異形成：子宮頸がんの前段階（前がん病変）

③ 年代別受診状況及び精密検査受診状況

年代 歳	対象者 人	受診者		検診結果				精密検査受診状況				
				精密検査不要		要精密検査		精検受診者 人	未受診 ^{※1} 人	未把握 ^{※2} 人	異形成 人	がん 人
		人	%	人	%	人	%					
20～24	3,755	47	1.3	44	93.6	3	6.4	1	0	2	1	0
25～29	3,351	65	1.9	63	96.9	2	3.1	1	0	1	0	0
30～34	3,449	125	3.6	125	100.0	0	0.0	0	0	0	0	0
35～39	4,269	219	5.1	215	98.2	4	1.8	3	0	1	2	0
40～44	5,021	339	6.8	333	98.2	6	1.8	6	0	0	2	0
45～49	6,182	352	5.7	338	96.0	14	4.0	12	0	2	3	0
50～54	6,645	363	5.5	358	98.6	5	1.4	5	0	0	2	0
55～59	5,504	291	5.3	285	97.9	6	2.1	6	0	0	3	0
60～64	5,251	339	6.5	337	99.4	2	0.6	2	0	0	1	0
65～69	6,016	397	6.6	397	100.0	0	0.0	0	0	0	0	0
70～74	7,894	554	7.0	553	99.8	1	0.2	1	0	0	0	0
75～79	6,983	347	5.0	344	99.1	3	0.9	3	0	0	1	0
80歳以上	10,336	159	1.5	158	99.4	1	0.6	1	0	0	1	0
小計	74,656	3,597	4.8	3,550	98.7	47	1.3	41	0	6	16	0
集団	74,656	1,316	4.8	1,304	99.1	11	0.8	10	0	1	4	0
個別		2,281		2,246	98.5	36	1.6	31	0	5	12	0
合計	74,656	3,597	4.8	3,550	98.7	47	1.3	41	0	6	16	0

※要精密検査に HPV 検査/6 か月以内再検査判定者 3 人を計上。

※1) 未受診：要精密検査者が医療機関に行かなかったことが判明しているもの。

※2) 未把握：精検受診の有無がわからないもの及び受診をしても精検結果がわからないもの。

《考 察》

「健康さくら 21（第二次）」のがん検診受診率の目標は 50.0%としているが、令和 5 年 5 月末人口を対象者数とした令和 5 年度の受診率は 4.4%で、前年度と比較して 0.1%減少している。子宮頸がん検診は 2 年に 1 回の検診であることから、人口＝対象者数ではない。受診券の初期発送者のうち子宮頸がん検診対象 36,516 人の受診状況を見ると 3,255 人が受診しており、受診率は 8.9%となっている。

受診者における初期発見者の割合は90.5%であり、約9割を占めている。

子宮頸がん検診は5大がん検診の中で最も受診率が低い。上記状況や、令和元年度まで実施していた子宮頸がん検診クーポン対象未受診者へのアンケート結果等を踏まえて、今後受診率向上のための方策を検討していく。

年代別でみると、20歳から39歳の若い世代では受診率が微増しており、母子事業において検診PRちらしを配布したことも受診率の増加に影響しているのではないかと考える。また、55歳から79歳の年齢で受診率が上昇している。40～54歳までの年代では前年比では横ばいである。罹患が増える30歳代後半から40代へPRが特に重要であるため、がんに関する知識を広めるための情報提供や、検診を受ける事のメリット等について周知方法の工夫をしていく。

要精密検査者率は1.3%で、前年度と比較し0.6%減少した。がん発見者は今年度はおらず、異形成者は16人のうち、40歳代と50歳代がそれぞれ5人と多かった。引き続き要精密検査と判定されたかたが必ず精密検査を受診できるよう勧奨していく。

検診は予約制をとっており、スムーズに受診ができるようにしている。子育て世代の受診者が受診しやすいように実施している「保育サービス」は1日実施し、利用者は7人であった。他の受診日では、こども連れの場合は職員が対応し、受診ができるようにした。引き続き、子育て世代が利用しやすいように、保育サービスを実施していく。

●新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業

《事業経過》

平成21年度	国の経済危機対策における未来への投資に繋がる子育て支援の一環として、平成21年度補正予算に「女性特有のがん検診推進事業」が創設される
平成22年度	がん対策推進事業の一環として、「女性特有のがん検診推進事業」が新規事業として位置づけられる
平成23年度	大腸がん検診が追加されて「がん検診推進事業」になる
平成26年度	平成22年度から始まった「がん検診推進事業」の乳がん・子宮頸がん検診が一巡したことで、その間に制度を利用しなかった方への再勧奨を含めた「働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業」になる
平成27年度	「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」と、平成25年度の「がん検診推進事業」の乳がん・子宮頸がん検診の対象で、この制度を利用しなかった方への再勧奨を含めた「働く世代の女性支援のためのがん検診未受診者対策緊急支援事業」となる
平成28年度	「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」の実施

《目的》

この事業は、市町村及び特別区が実施する子宮頸がん及び乳がん検診において、一定の年齢の者にクーポン券等を送付して受診を勧奨することで、検診受診の動機付けによるがん検診の受診を促し、がんの早期発見につなげ、がんによる死亡者の減少を図ることを目的とする。

《内 容》

① 対象者

令和5年4月21日の時点での下記の年齢の女性のかた

●子宮頸がん検診無料クーポン券配布対象者の生年月日一覧表

年 齢	生 年 月 日
20 歳	平成 14 (2002) 年 4 月 2 日～平成 15 (2003) 年 4 月 1 日 ※対象年齢かつ、前年度に同検診を受けていない方

② 実施方法

ア 集団検診

検診業者に委託し実施

- ・期間 11月～2月 4会場延べ7日間実施
- ・費用 無料
- ・検診車両での子宮頸部細胞診を実施

イ 個別検診

- ・期間 6月～2月 市内6医療機関で実施
- ・費用 無料
- ・子宮頸部細胞診を実施

③ 周知方法

ア 個人通知

受診券及びクーポン券の送付

- ・対象者全員に送付 (5月末)

ハガキ勧奨 (11月)

- ・勧奨時点で検診未受診者

イ「こうほう佐倉」、ホームページに掲載

《実 績》

① 実施状況

年度	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)
令和元年度	775	34	4.4
令和2年度	768	21	2.7
令和3年度	753	23	3.1
令和4年度	743	29	3.9
令和5年度	761	25	3.3

② 検診実施結果 (令和5年度)

検診方法	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	要精検者 (人)	要精検率 (%)	精検受診者 (人)	異成形 (人)	がん発見者 (人)
集団	761	11	1.4	1	9.1	1	1	0
個別		14	1.8	0	0.0	0	0	0
計	761	25	3.3	1	4.0	1	1	0

年代別受診状況及び精密検査受診状況

年代	対象者 人	受診者		検診結果				精密検査受診状況				
				精密検査不要		要精密検査		精検受診 人	未受診 人	未把握 人	異成形 人	がん 人
				人	%	人	%					
20歳	761	25	3.3	24	96.0	1	4.0	1	0	0	1	0
小計	761	25	3.3	24	96.0	0	0.0	1	0	0	1	0
集団	761	11	3.3	11	100.0	0	0.0	0	0	0	0	0
個別		14		14	100.0	0	0.0	0	0	0	0	0
合計	761	25	3.3	25	100.0	0	0.0	0	0	0	0	0

《考 察》

20歳の受診率は前年比より低下しているため、若年層の年代に検診の必要性を伝え、受診行動に結びつくよう、今後も対象者に合わせた周知・勧奨を実施していく。

(3) 乳がん検診

《目的》

乳がんの早期発見、早期治療を目的に行う。

《内容》

＜マンモグラフィ：国の指針に合わせ 40 歳以上を対象とし 2 年に 1 回実施＞

① 対象者

- ・市内在住の 40 歳以上で、令和 4 年度に乳がん集団検診を受診しておらず、職場等において検診を受ける機会のない女性
- ・新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業対象者

②実施方法

ア 集団検診（予約制）

検診業者に委託し実施

- ・期間 11 月～2 月 4 会場延べ 19 日間（40 歳代 9 日間、50 歳以上 10 日間）
- ・費用 1,000 円（税込み）
- ・検診車両でのマンモグラフィを実施
40 歳代 2 方向、50 歳以上 1 方向で撮影

イ 個別検診（予約制）

聖隷佐倉市民病院健診センターに委託し実施

- ・期間 6 月～2 月
- ・費用 2,000 円（税込み）
- ・マンモグラフィを実施（40 歳代 2 方向、50 歳以上 1 方向で撮影）

＜超音波検査：千葉県乳がん検診ガイドラインに基づき 30 歳以上に実施＞

①集団検診

ア 対象者

市内在住の 30 歳以上 39 歳以下で、令和 4 年度に乳がん集団検診を受診しておらず、職場等において検診を受ける機会のない女性

イ 実施方法

検診事業者に委託し実施

- ・期間 11 月～2 月 4 会場延べ 7 日間
- ・費用 1,000 円（税込み）
- ・検診車両での超音波検査を実施

②個別検診

ア 対象者

市内在住の 30 歳以上で、職場等において検診を受ける機会のない女性

イ 実施方法

- ・期間 6 月～12 月 市内 11 医療機関で実施
（聖隷佐倉市民病院健診センターのみ 6 月～2 月）
- ・費用 2,000 円（税込み）
- ・超音波検査を実施

③周知方法

ア 個人通知

市内在住の30歳以上の女性で、下記に該当するかた

- ・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳のかた
- ・令和4年度に市の健診(検診)を受診したかた
- ・市の特定健診(健康診査)の対象になるかた
- ・40歳以上の生活保護を受給されているかた
- ・新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業対象者

イ 「こうほう佐倉」、ホームページに掲載し周知啓発を実施。

ウ 母子事業にてPRチラシを配布

エ ハガキによる勧奨 11月：30歳代、35歳代 1月：40歳代、45歳代

《実績》

① 過去5年間の実施状況 (無料クーポン券対象者を含む)

年度	対象者(人)	受診者(人)	マンモグラフィ 受診者(再掲：人)	超音波受診者 (再掲：人)	受診率(%)
令和元年度	68,026	7,434	3,304	4,130	10.9
令和2年度	67,987	5,824	2,401	3,423	8.6
令和3年度	67,847	6,686	3,010	3,678	9.9
令和4年度	67,819	6,383	2,899	3,484	9.4
令和5年度	67,550	6,381	2,902	3,479	9.4

※対象者数：5月末人口

② 検診実施結果(令和5年度)

検診の種類		対象者(人)	受診者(人)	受診率(%)	要精検者(人)	要精検率(%)	精検受診(人)	がん発見者(人)
マンモグラフィ	集団	59,832	1,974	4.9	73	3.7	68	14
	個別		928		48	5.2	32	7
	合計	59,832(※1)	2,902	4.9	121	4.2	100	21
超音波	集団	67,550	311	5.2	2	0.6	1	1
	個別		3,168		133	4.2	108	13
	合計	67,550(※2)	3,479	5.2	135	3.9	109	14
合計		67,550(※3)	6,381	9.4	256	4.0	209	35

(※1 マンモグラフィの対象者は40歳以上

「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」(平成20年3月31日付け健発第0331058号厚生労働省健康局長通知)において、マンモグラフィ検診は「40歳以上」を対象としている。

(※2 超音波の対象者は30歳以上

(※3 乳がん検診全体の対象者 30歳以上

③ 年齢別検診実施結果及び精密検査受診状況（マンモグラフィ及び超音波：令和5年度）

年代 歳	対象者 人	受診者 人 %		検診結果				精密検査受診状況				
				精密検査不要		要精密検査		精検受診 人	未受診 人	未把握 人	がん 人	
				人	%	人	%					
30～34	3,449	179	5.2	174	97.2	5	2.8	2	0	3	0	
35～39	4,269	328	7.7	321	97.9	7	2.1	6	0	1	1	
40～44	5,021	564	11.2	536	95.0	28	5.0	23	0	5	1	
45～49	6,182	579	9.4	549	94.8	30	5.2	27	0	3	2	
50～54	6,645	614	9.2	579	94.3	35	5.7	28	0	7	6	
55～59	5,504	488	8.9	467	95.7	21	4.3	18	0	3	2	
60～64	5,251	542	10.3	524	96.7	18	3.3	15	0	3	2	
65～69	6,016	714	11.9	674	94.4	40	5.6	30	0	10	7	
70～74	7,894	1,009	12.8	970	96.1	39	3.9	32	0	7	6	
75～79	6,983	864	12.4	843	97.6	21	2.4	19	0	2	6	
80歳以上	10,336	500	4.8	488	97.6	12	2.4	9	0	3	2	
小計	67,550	6,381	9.4	6,125	96.0	256	4.0	209	0	47	35	
マンモグラフィ	集団	59,832	1,974	4.9	1,901	96.3	73	3.7	68	0	5	14
	個別		928		880	94.8	48	5.2	32	0	16	7
超音波	集団	67,550	311	5.2	309	99.4	2	0.6	1	0	1	1
	個別		3,168		3,035	95.8	133	4.2	108	0	25	13
合計	67,550	6,381	9.4	6,125	96.0	256	4.0	209	0	47	35	

※未受診：要精密検査者が精検機関に行かなかったことが判明しているもの

※未把握：精検受診の有無がわからないもの。及び、受診しても精検結果が正確にわからないもの。

<マンモグラフィ検査：令和5年度>

年代 歳	対象者 人	受診者 人 %		検診結果				精密検査受診状況			
				精密検査不要		要精密検査		精検受診 人	未受診 人	未把握 人	がん 人
				人	%	人	%				
40～44	5,021	406	8.1	390	96.1	16	3.9	14	0	2	1
45～49	6,182	374	6.0	360	96.3	14	3.7	12	0	2	2
50～54	6,645	345	5.2	328	95.1	17	4.9	14	0	3	4
55～59	5,504	275	5.0	263	95.6	12	4.4	11	0	1	2
60～64	5,251	279	5.3	272	97.5	7	2.5	5	0	2	2
65～69	6,016	377	6.3	352	93.4	25	6.6	18	0	7	3
70～74	7,894	445	5.6	428	96.2	17	3.8	14	0	3	4
75～79	6,983	285	4.1	275	96.5	10	3.5	10	0	0	3
80歳以上	10,336	116	1.1	113	97.4	3	2.6	2	0	1	0
小計	59,832	2,902	4.9	2,781	95.8	121	4.2	100	0	21	21
集団	59,832	1,974	4.9	1,901	96.3	73	3.7	68	0	5	14
個別		928		880	94.8	48	5.2	32	0	16	7
合計	59,832	2,902	4.9	2,781	95.8	121	4.2	100	0	21	21

<超音波検査：令和5年度>

年代 歳	対象者 人	受診者		検診結果				精密検査受診状況			
				精密検査不要		要精密検査		精検受診	未受診	未把握	がん
		人	%	人	%	人	%	人	人	人	人
30～34	3,449	179	5.2	174	97.2	5	2.8	2	0	3	0
35～39	4,269	328	7.7	321	97.9	7	2.1	6	0	1	1
40～44	5,021	158	3.1	146	92.4	12	7.6	9	0	3	0
45～49	6,182	205	3.3	189	92.2	16	7.8	15	0	1	0
50～54	6,645	269	4.0	251	93.3	18	6.7	14	0	4	2
55～59	5,504	213	3.9	204	95.8	9	4.2	7	0	2	0
60～64	5,251	263	5.0	252	95.8	11	4.2	10	0	1	0
65～69	6,016	337	5.6	322	95.5	15	4.5	12	0	3	4
70～74	7,894	564	7.1	542	96.1	22	3.9	18	0	4	2
75～79	6,983	579	8.3	568	98.1	11	1.9	9	0	2	3
80歳以上	10,336	384	3.7	375	97.7	9	2.3	7	0	2	2
小計	67,550	3,479	5.2	3,344	96.1	135	3.9	109	0	26	14
集団	67,550	311	5.2	309	99.4	2	0.6	1	0	1	1
個別		3,168		3,035	95.8	133	4.2	108	0	25	13
合計	67,550	3,479	5.2	3,344	96.1	135	3.9	109	0	26	14

《考 察》

「健康さくら21」のがん検診受診率の目標は、50.0%としているが、令5年度の受診率は9.4%で、前年度と同様である。

年代別でみると、70歳から79歳の年代で受診率が高かった。40歳から44歳の年代は、受診率が比較的高く、クーポンを配布している対象者が含まれていることから検診に対する意識がある年代と考えられる。

母子事業において検診PRちらしを配布したが、30歳代の受診率は令和4年度と比べて減少している。チラシの内容の検討などをして、保護者に関心を持ってもらえるよう検診を周知していく。また、他の健診（検診）PRと併せて、がんに関する知識を広めるための情報の提供や、検診を習慣化させるための啓発活動を推進していく必要がある。

要精密検査においては、検診実施期間が2月までだったこともあり、精密検査の受診の確認が取れていない「未把握者」が多い。精密検査の結果の確認や、未受診者への受診勧奨を行っていく。

集団検診は、予約制で午前・午後の各予約枠を2部制に分けている。

子育て世代の受診者が受診しやすいように実施している「保育サービス」は2日実施し、利用者は13人であった。他の受診日では、こども連れの場合は職員が対応し受診ができるようにした。引き続き、子育て世代が利用しやすいように、保育サービスを実施していく。

検診会場では、受診者が安全・安心して検診を受診できるように、受診者に手指消毒の呼びかけ等を行い、感染対策を実施した。新型コロナウイルス感染症が第5類になったが、適宜適切な感染対策を実施していく。

今年度から、新型コロナウイルスの流行により中止していた健康教育を再開した。乳がん早期発見のための、乳房のセルフチェックについて、検診の待ち時間に周知をした。

●新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業

《事業経過》

平成 21 年度	国の経済危機対策における未来への投資に繋がる子育て支援の一環として、平成 21 年度補正予算に「女性特有のがん検診推進事業」が創設される
平成 22 年度	がん対策推進事業の一環として、「女性特有のがん検診推進事業」が新規事業として位置づけられる
平成 23 年度	大腸がん検診が追加されて「がん検診推進事業」になる
平成 26 年度	平成 22 年度から始まった「がん検診推進事業」の乳がん・子宮頸がん検診が一巡したことで、その間に制度を利用しなかった方への再勧奨を含めた「働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業」になる
平成 27 年度	「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」と、平成 25 年度の「がん検診推進事業」の乳がん・子宮頸がん検診の対象で、この制度を利用しなかった方への再勧奨を含めた「働く世代の女性支援のためのがん検診未受診者対策緊急支援事業」となる
平成 28 年度	「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」の実施

《目 的》

市町村及び特別区が実施する子宮頸がん及び乳がん検診において、一定の年齢の者にクーポン券等を送付して受診を勧奨することで、検診受診の動機付けによるがん検診の受診を促し、がんの早期発見につなげ、がんによる死亡者の減少を図ることを目的とする。

《内 容》

① 対象者

令和 5 年 4 月 21 日の時点での下記の年齢の女性のかた

●乳がん検診無料クーポン券配布対象者の生年月日一覧表

年 齢	生 年 月 日
40 歳	昭和 57 (1982) 年 4 月 2 日～昭和 58 (1983) 年 4 月 1 日 ※対象年齢かつ、前年度に同検診を受けていない方

② 実施方法

ア 集団検診 (予約制)

検診業者に委託し実施

- ・期間 11 月～2 月 4 会場延べ 40 歳代 9 日間
- ・費用 無料
- ・検診車両でのマンモグラフィを実施
40 歳代 (2 方向)

イ 個別検診

- ・期間 6 月～2 月 市内 1 医療機関 (聖隷佐倉市民病院健診センター) で実施
- ・費用 無料

- ・マンモグラフィを実施

40歳代（2方向）

③ 周知方法

ア 個人通知

受診券及びクーポン券の送付

- ・対象者全員に送付（5月末）

ハガキ勧奨（11月）

- ・勧奨時点で検診未受診者

イ「こうほう佐倉」、ホームページに掲載

《実績》

① 実施状況

年度	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)
令和元年度	977	231	23.6
令和2年度	913	123	13.5
令和3年度	899	170	18.9
令和4年度	860	140	16.3
令和5年度	875	137	15.7

② 検診実施結果（令和5年度）

検診方法	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	要精検者 (人)	要精検率 (%)	精検受診者 (人)	がん発見者 (人)
集団	875	82	9.4	3	3.7	2	1
個別		55	6.3	3	5.5	2	0
計	875	137	15.7	6	4.4	4	1

③ 年代別受診状況及び精密検査受診状況

年代 歳	対象者 人	受診者		検診結果				精密検査受診状況			
				精密検査不要		要精密検査		精検受診 人	未受診 人	未把握 人	がん 人
		人	%	人	%	人	%				
集団	875	82	15.7	79	96.3	3	3.7	2	0	1	1
個別		55		52	94.5	3	5.5	2	0	1	0
合計	875	137	15.7	131	95.6	6	4.4	4	0	2	1

《考察》

超音波検査だけでなく、マンモグラフィ検査も乳がん発見には必要なこと、集団検診では授乳中でも検診可能なこと、子どもは市の職員が預かれること、などを啓発していく。

市の検診事業を知らない方もいることから、引き続き対象者に合わせた周知・勧奨を実施し、受診行動に繋がるよう努めていく。

(4) 肺がん検診

《目的》

肺がんの早期発見、早期治療を目的に行う。

《内容》

①対象者

市内在住の40歳以上で、職場等において検診を受ける機会のないかた

②実施方法

ア 集団検診

検診業者に委託し実施

- ・期間 7月～3月 市内8会場、31日間実施
- ・費用 300円(税込み)
- ・検診車両での胸部間接撮影及び読影を実施

イ 個別検診

- ・期間 6月～12月 市内37医療機関
- ・費用 1,300円(税込み)
- ・胸部直接撮影及び読影を実施

③ 周知方法

ア 個人通知

市内在住の40歳以上で下記に該当するかた

- ・40・45・50・55・60・65・70歳のかた
- ・令和4年度に市の健診(検診)を受診したかた
- ・市の特定健診(健康診査)の対象になるかた
- ・40歳以上の生活保護受給者のかた

イ 「こうほう佐倉」、ホームページに掲載し周知啓発を実施

《実績》

① 過去5年間の実施状況

年度	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)
令和元年度	113,878	18,845	16.5
令和2年度	114,339	14,464	12.7
令和3年度	114,669	16,157	14.1
令和4年度	114,848	16,754	14.6
令和5年度	114,888	16,626	14.5

※対象者数：5月末人口

② 検診実施結果

	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	要精検者 (人)	要精検率 (%)	精検受診者 (人)	がん発見者 (人)
集団	114,888	5,994	5.2	121	2.0	101	2
個別		10,632	9.3	306	2.9	255	6
計	114,888	16,626	14.5	427	2.6	356	8

③ 性別、年代別検診実施結果及び精密検査受診状況

性別	年代 歳	対象者 人	受診者		検診結果						精密検査受診状況				
					精密検査不要		有所見精検不要		要精密検査		受診者		未受診	未把握	がん
					人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	※1人
男性	40～44	5,257	125	2.4	123	98.4	2	1.6	0	0.0	0	0.0	0	0	0
	45～49	6,407	149	2.3	137	91.9	8	5.4	4	2.7	3	75.0	0	1	0
	50～54	6,989	175	2.5	163	93.1	9	5.1	3	1.7	2	66.7	0	1	0
	55～59	5,657	172	3.0	161	93.6	7	4.1	4	2.3	3	75.0	0	1	0
	60～64	5,057	258	5.1	231	89.5	21	8.1	6	2.3	5	83.3	0	1	0
	65～69	5,284	702	13.3	630	89.7	60	8.5	12	1.7	9	75.0	0	3	0
	70～74	6,920	1,564	22.6	1,319	84.3	201	12.9	44	2.8	39	88.6	2	3	0
	75～79	6,007	1,774	29.5	1,457	82.1	268	15.1	49	2.8	43	87.8	1	5	3
	80歳以上	7,478	1,932	25.8	1,433	74.2	414	21.4	85	4.4	65	76.5	5	15	1
	小計	55,056	6,851	12.4	5,654	82.5	990	14.5	207	3.0	169	81.6	8	30	4
女性	40～44	5,021	284	5.7	273	96.1	10	3.5	1	0.4	1	100.0	0	0	0
	45～49	6,182	331	5.4	319	96.4	9	2.7	3	0.9	3	100.0	0	0	0
	50～54	6,645	422	6.4	391	92.7	25	5.9	6	1.4	4	66.7	0	2	0
	55～59	5,504	392	7.1	366	93.4	22	5.6	4	1.0	4	100.0	0	0	0
	60～64	5,251	550	10.5	476	86.5	63	11.5	11	2.0	8	72.7	0	3	0
	65～69	6,016	1,148	19.1	1,012	88.2	119	10.4	17	1.5	14	82.4	0	3	0
	70～74	7,894	2,276	28.8	1,892	83.1	327	14.4	57	2.5	52	91.2	1	4	1
	75～79	6,983	2,259	32.3	1,811	80.2	387	17.1	61	2.7	53	86.9	1	7	1
	80歳以上	10,336	2,113	20.4	1,568	74.2	485	23.0	60	2.8	48	80.0	6	6	2
	小計	59,832	9,775	16.3	8,108	82.9	1,447	14.8	220	2.3	187	85.0	8	25	4
男性	集団	55,056	2,634	12.4	2,355	89.4	213	8.1	66	2.5	54	81.8	1	11	1
	個別		4,217		3,299	78.2	777	18.4	141	3.3	115	81.6	7	19	3
女性	集団	59,832	3,360	16.3	3,092	92.0	213	6.3	55	1.6	47	85.5	0	8	1
	個別		6,415		5,016	78.2	1,234	19.2	165	2.6	140	84.8	8	17	3
合計	114,888	16,626	14.5	13,762	82.8	2,437	14.7	427	2.6	356	83.4	16	55	8	

※1) 未受診：要精密検査者が精密検査を受けなかったことが判明しているもの。

※2) 未把握：精検受診の有無がわからないもの。及び、受診をしても精検結果がわからないもの。

《考 察》

「健康さくら 21 (第 2 次)」のがん検診受診率の目標は、50.0%としているが、令和 5 年度の受診率は、14.5%であった。令和 4 年度比較して受診者数は 128 人減少、受診率は 0.1%減少している。

令和 2 年度の新型コロナウイルス感染症の影響による受診率の低下した以降、年々増加の傾向であるが、令和 5 年度は横ばいであった。受診率の向上に向けて、現在までの検診受診勧奨の効果の検証、未受診者データ (性別・年代・過去の検診受診歴等) の分析を行い、適切な手段による検診受診勧奨をしていく必要がある。

要精密検査においては、集団検診実施期間が 3 月までだったこともあり、精密検査受診の確認が取れていない「未把握者」も多い。精密検査受診の結果の確認に努めていきたい。

集団検診は、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として 3 密 (密閉・密集・密接) を避ける検診を実施するべく、特定健診、肝炎ウイルス検診との同時実施 (第 1 グループ)、予約制で実施した。検診会場は健康管理センター、西部保健センター、南部保健センターと公共施設の 8 会場で実施した。

検診会場では、受診者が安全・安心して検診を受診できるように、受診者の使用した椅子や机等の物品の消毒をした。

今後も、新型コロナウイルス感染症が第 5 類になったが、適切に感染対策を実施していく。

(4) 肺がん検診

《目的》

肺がんの早期発見、早期治療を目的に行う。

《内容》

①対象者

市内在住の40歳以上で、職場等において検診を受ける機会のないかた

②実施方法

ア 集団検診

検診業者に委託し実施

- ・期間 7月～3月 市内8会場、31日間実施
- ・費用 300円（税込み）
- ・検診車両での胸部間接撮影及び読影を実施

イ 個別検診

- ・期間 6月～12月 市内37医療機関
- ・費用 1,300円（税込み）
- ・胸部直接撮影及び読影を実施

③ 周知方法

ア 個人通知

市内在住の40歳以上で下記に該当するかた

- ・ 40・45・50・55・60・65・70歳のかた
- ・ 令和4年度に市の健診(検診)を受診したかた
- ・ 市の特定健診(健康診査)の対象になるかた
- ・ 40歳以上の生活保護受給者のかた

イ 「こうほう佐倉」、ホームページに掲載し周知啓発を実施

《実績》

① 過去5年間の実施状況

年度	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)
令和元年度	113,878	18,845	16.5
令和2年度	114,339	14,464	12.7
令和3年度	114,669	16,157	14.1
令和4年度	114,848	16,754	14.6
令和5年度	114,888	16,626	14.5

※対象者数：5月末人口

② 検診実施結果

	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	要精検者 (人)	要精検率 (%)	精検受診者 (人)	がん発見者 (人)
集団	11,488	5,994	52.2	121	2.0	101	2
個別		10,632	92.5	306	2.9	255	6
計	114,888	16,626	14.5	427	2.6	356	8

③ 性別、年代別検診実施結果及び精密検査受診状況

性別	年代 歳	対象者 人	受診者		検診結果						精密検査受診状況				
					精密検査不要		有所見精検不要		要精密検査		受診者		未受診	未把握	がん
					人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	※1人
男性	40～44	5,257	125	2.4	123	98.4	2	1.6	0	0.0	0	0.0	0	0	0
	45～49	6,407	149	2.3	137	91.9	8	5.4	4	2.7	3	75.0	0	1	0
	50～54	6,989	175	2.5	163	93.1	9	5.1	3	1.7	2	66.7	0	1	0
	55～59	5,657	172	3.0	161	93.6	7	4.1	4	2.3	3	75.0	0	1	0
	60～64	5,057	258	5.1	231	89.5	21	8.1	6	2.3	5	83.3	0	1	0
	65～69	5,284	702	13.3	630	89.7	60	8.5	12	1.7	9	75.0	0	3	0
	70～74	6,920	1,564	22.6	1,319	84.3	201	12.9	44	2.8	39	88.6	2	3	0
	75～79	6,007	1,774	29.5	1,457	82.1	268	15.1	49	2.8	43	87.8	1	5	3
	80歳以上	7,478	1,932	25.8	1,433	74.2	414	21.4	85	4.4	65	76.5	5	15	1
	小計	55,056	6,851	12.4	5,654	82.5	990	14.5	207	3.0	169	81.6	8	30	4
女性	40～44	5,021	284	5.7	273	96.1	10	3.5	1	0.4	1	100.0	0	0	0
	45～49	6,182	331	5.4	319	96.4	9	2.7	3	0.9	3	100.0	0	0	0
	50～54	6,645	422	6.4	391	92.7	25	5.9	6	1.4	4	66.7	0	2	0
	55～59	5,504	392	7.1	366	93.4	22	5.6	4	1.0	4	100.0	0	0	0
	60～64	5,251	550	10.5	476	86.5	63	11.5	11	2.0	8	72.7	0	3	0
	65～69	6,016	1,148	19.1	1,012	88.2	119	10.4	17	1.5	14	82.4	0	3	0
	70～74	7,894	2,276	28.8	1,892	83.1	327	14.4	57	2.5	52	91.2	1	4	1
	75～79	6,983	2,259	32.3	1,811	80.2	387	17.1	61	2.7	53	86.9	1	7	1
	80歳以上	10,336	2,113	20.4	1,568	74.2	485	23.0	60	2.8	48	80.0	6	6	2
	小計	59,832	9,775	16.3	8,108	82.9	1,447	14.8	220	2.3	187	85.0	8	25	4
男性	集団	55,056	2,634	12.4	2,355	89.4	213	8.1	66	2.5	54	81.8	1	11	1
	個別		4,217		3,299	78.2	777	18.4	141	3.3	115	81.6	7	19	3
女性	集団	59,832	3,360	16.3	3,092	92.0	213	6.3	55	1.6	47	85.5	0	8	1
	個別		6,415		5,016	78.2	1,234	19.2	165	2.6	140	84.8	8	17	3
合計	114,888	16,626	14.5	13,762	82.8	2,437	14.7	427	2.6	356	83.4	16	55	8	

※1) 未受診：要精密検査者が精密検査を受けなかったことが判明しているもの。

※2) 未把握：精検受診の有無がわからないもの。及び、受診をしても精検結果がわからないもの。

《考 察》

「健康さくら 21 (第 2 次)」のがん検診受診率の目標は、50.0%としているが、令和 5 年度の受診率は、14.5%であった。令和 4 年度比較して受診者数は 128 人減少、受診率は 0.1%減少している。

令和 2 年度の新型コロナウイルス感染症の影響による受診率の低下した以降、年々増加の傾向であるが、令和 5 年度は横ばいであった。受診率の向上に向けて、現在までの検診受診勧奨の効果の検証、未受診者データ (性別・年代・過去の検診受診歴等) の分析を行い、適切な手段による検診受診勧奨をしていく必要がある。

要精密検査においては、集団検診実施期間が 3 月までだったこともあり、精密検査受診の確認が取れていない「未把握者」も多い。精密検査受診の結果の確認に努めていきたい。

集団検診は、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として 3 密 (密閉・密集・密接) を避ける検診を実施するべく、特定健診、肝炎ウイルス検診との同時実施 (第 1 グループ)、予約制で実施した。検診会場は健康管理センター、西部保健センター、南部保健センターと公共施設の 8 会場で実施した。

検診会場では、受診者が安全・安心して検診を受診できるように、受診者の使用した椅子や机等の物品の消毒をした。

今後も、新型コロナウイルス感染症が第 5 類になったが、適切に感染対策を実施していく。

(5) 大腸がん検診

《目的》

大腸がんの早期発見、早期治療を目的に行う。

《内容》

①対象者

市内在住の40歳以上で検診を受ける機会のないかた

②実施方法

ア 集団検診

検診業者に委託し実施

- ・期間 7月～3月 市内8会場延べ63日間実施
- ・費用 400円(税込み)
- ・便潜血反応2日法

イ 個別検診

- ・期間 6月～12月 市内40医療機関で実施
- ・費用 1,000円(税込み)
- ・便潜血反応2日法

③周知方法

ア 個人通知

市内在住の40歳以上で、下記に該当するかた

- ・40・45・50・55・60・65・70歳のかた
- ・令和3年度に市の健診(検診)を受診したかた
- ・市の特定健診(健康診査)の対象になるかた
- ・40歳以上の生活保護受給者のかた

イ 「こうほう佐倉」、ホームページに掲載し周知啓発を実施

ウ ハガキによる勧奨 11月66歳

《実績》

① 過去5年間の実施状況

年度	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)
令和元年度	113,878	16,970	14.9
令和2年度	114,339	13,733	12.0
令和3年度	114,669	15,363	13.4
令和4年度	114,848	15,606	13.6
令和5年度	114,888	15,447	13.4

※対象者数：5月末人口

② 検診実施結果

	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	要精検者 (人)	要精検率 (%)	精検受診者 (人)	がん発見者 (人)
集団	114,888	6,530	5.7	274	4.2	187	3
個別		8,917	7.8	594	6.7	392	19
計	114,888	15,447	13.4	868	5.6	579	22

③ 性別、年代別検診実施結果及び精密検査受診状況

性別	年代	対象者 人	受診者		健診結果				精密検査受診状況				
					精密検査不要		要精密検査		受診者		未受診	未把握	がん
					人	%	人	%	人	%	人	%	※1人
男性	40～44	5,257	112	2.1	109	97.3	3	2.7	1	33.3	0	2	0
	45～49	6,407	153	2.4	149	97.4	4	2.6	2	50.0	0	2	0
	50～54	6,989	200	2.9	191	95.5	9	4.5	3	33.3	0	6	0
	55～59	5,657	195	3.4	190	97.4	5	2.6	4	80.0	0	1	1
	60～64	5,057	268	5.3	256	95.5	12	4.5	7	58.3	0	5	0
	65～69	5,284	709	13.4	671	94.6	38	5.4	25	65.8	3	10	2
	70～74	6,920	1,427	20.6	1,329	93.1	98	6.9	61	62.2	11	26	2
	75～79	6,007	1,619	27.0	1,488	91.9	131	8.1	91	69.5	19	21	2
	80歳以上	7,478	1,699	22.7	1,529	90.0	170	10.0	114	67.1	28	28	6
	小計	55,056	6,382	11.6	5,912	92.6	470	7.4	308	65.5	61	101	13
女性	40～44	5,021	299	6.0	293	98.0	6	2.0	4	66.7	0	2	0
	45～49	6,182	335	5.4	326	97.3	9	2.7	4	44.4	0	5	0
	50～54	6,645	469	7.1	456	97.2	13	2.8	9	69.2	0	4	0
	55～59	5,504	430	7.8	415	96.5	15	3.5	11	73.3	1	3	0
	60～64	5,251	611	11.6	586	95.9	25	4.1	18	72.0	3	4	0
	65～69	6,016	1,201	20.0	1,169	97.3	32	2.7	25	78.1	2	5	0
	70～74	7,894	2,079	26.3	1,987	95.6	92	4.4	66	71.7	11	15	2
	75～79	6,983	1,984	28.4	1,876	94.6	108	5.4	76	70.4	10	22	3
	80歳以上	10,336	1,657	16.0	1,559	94.1	98	5.9	58	59.2	21	19	4
	小計	59,832	9,065	15.2	8,667	95.6	398	4.4	271	68.1	48	79	9
男性	集団	55,056	2,788	11.6	2,630	94.3	158	5.7	106	67.1	5	47	3
	個別		3,594		3,282	91.3	312	8.7	202	64.7	56	54	10
女性	集団	59,832	3,742	15.2	3,626	96.9	116	3.1	81	69.8	2	33	0
	個別		5,323		5,041	94.7	282	5.3	190	67.4	46	46	9
合計	114,888	15,447	13.4	14,579	94.4	868	5.6	579	66.7	109	180	22	

※1) 未受診：要精密検査者が精密検査を受けなかったことが判明しているもの。

※2) 未把握：精検受診の有無がわからないもの。及び、受診をしても精検結果がわからないもの。

《考 察》

「健康さくら 21（第 2 次）」のがん検診受診率の目標は、50.0%としているが、令和 5 年度の受診率は、13.4%であった。令和 4 年度と比較して受診者数は 159 人減少、受診率は 0.2%減少している。

新型コロナウイルス感染症の影響により受診率が低下した令和 2 年度に比べ増加したが、以前の受診率の水準には戻っていない。受診率の向上に向けて、現在までの検診受診勧奨の効果の検証、未受診者データ（性別・年代・過去の検診受診歴等）の分析を行い、適切な手段による検診受診勧奨をしていく必要がある。

精密検査未受診者の中には、大腸疾患（大腸ポリープ、大腸憩室、痔など）の既往歴があり自己判断で、精密検査を受けない方も多いため精密検査の重要性についての啓発・周知を行っていく必要がある。

要精密検査においては、集団検診実施期間が 3 月までだったこともあり、精密検査の受診の確認が取れていない「未把握者」が多い。精密検査の結果の確認に努めていきたい。

集団検診は、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として 3 密（密閉・密集・密接）を避ける検診を実施するべく、前年度の複合検診を第 1 グループ（特定健診・胸部レントゲン検診・肝炎ウイルス検診）、第 2 グループ（胃がん検診）と分けて予約制で実施した。大腸がん検診は、第 1・第 2 グループの集団検診の会場で予約なしで受診可能とした。

今後も受診者数の増加を図るため、がん検診の必要性について啓発していく。

(6) 令和5年度 前立腺がん検診

《目的》

前立腺がんの早期発見、早期治療を目的に行う。

《内容》

① 対象者

市内在住の50歳以上5歳刻みの年齢の男性で職場等で検診を受ける機会のない方
現在、前立腺の病気で治療中でない方、または定期的に検査を受けていない方

②実施方法

個別検診

- ・期間 6月～12月 市内37医療機関
- ・費用 1,000円(税込み)
- ・問診、採血(PSA値測定)

③ 周知方法

ア 個人通知

市内在住の50歳以上で下記に該当するかた

- ・50・55・60・65・70歳のかた
- ・令和4年度に市の健診(検診)を受診したかた
- ・市の特定健診(健康診査)の対象になるかた
- ・50歳以上の生活保護を受給されているかた

イ 「こうほう佐倉」、ホームページに掲載し周知啓発を実施

《実績》

① 検診実施結果

年度	対象者 (人)	受診者	受診率	要精検 者	要精検 率 (%)	精検受 診者	がん発 見者	がん発 見率 (%)
令和4年度	9,330	429	4.6%	52	12.1%	28	6	1.4%
令和5年度	9,388	338	3.6%	33	9.8%	26	5	1.5%

※対象者数：5月末人口

② 年代別検診実施結果及び精密検査受診状況

年代 歳	対象者 人	受診者 人 %		健診結果				精密検査受診状況						
				精密検査不要		要精密検査		受診者		未受診※1	未判定※2	未把握※3	がん	がん疑い
				人	%	人	%	人	%	人	人	人	人	人
50	1,417	15	1.1	14	93.3	1	6.7	1	100.0	0	0	0	0	0
55	1,241	16	1.3	16	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0
60	999	14	1.4	14	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0
65	978	30	3.1	27	90.0	3	10.0	3	100.0	0	0	0	1	2
70	1,185	73	6.2	66	90.4	7	9.6	5	71.4	0	1	1	0	2
75	1,564	100	6.4	91	91.0	9	9.0	7	77.8	2	0	0	2	2
80	1,097	66	6.0	57	86.4	9	13.6	8	88.9	0	0	1	1	5
85	610	23	3.8	19	82.6	4	17.4	2	50.0	1	0	1	1	0
90	250	1	0.4	1	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0
95	43	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0
100	4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0
	9,388	338	3.6	305	90.2	33	9.8	26	78.8	3	1	3	5	11

※1) 未受診：要精密検査者が精密検査を受けなかったことが判明しているもの。

※2) 未判定：受診をしても精検結果がわからないもの（精密検査医療機関の紹介を含む）。

※3) 未把握：精検受診の有無がわからないもの。

《考 察》

令和4年度より前立腺がん検診を個別検診のみで実施している。今後も受診者数の増加を図るため、がん検診の必要性について啓発していく。

6. 訪問指導

根拠法令等	健康増進法第17条第1項
健康さくら21 (第2次)【改訂版】 目標値	(初期値) → (策定時の目標) → (現状値) → (新たな目標) ・糖尿病治療継続者の割合 71.4% → 75.0% → 80.0% → 95.0%

《目的》

療養上の保健指導が必要であると認められる者又はその家族等に対して、保健師等が訪問し、その健康に関する問題を総合的に把握し、必要な指導又は支援を行い、これらの者の心身機能の低下を防止するとともに、健康の保持増進を図ることを目的とする。

《内容》

- ①対象者：健康管理上指導が必要と認められる佐倉市に住所を有する40歳から64歳までの者
(ただし、65歳以上の者であっても、必要な者には指導を行う)
- ②内 容：家庭における療養方法に関する指導（栄養、運動、口腔衛生その他家庭における療養方法に関する指導）、介護を要する状態になることの予防に関する指導、生活習慣病の予防等に関する事、関係諸制度の活用方法等に関する事、その他健康管理上必要と認められること
※医療保険による訪問看護、訪問機能訓練を受けている者、又は介護保険法による要介護・要支援者に対して訪問指導を実施する場合は、訪問看護、訪問機能訓練と重複する内容は行わないものとする。
- ③従事者：保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士

《実績》

① 訪問指導実施人数年度別実績

年 度	実人数	延人数
令和元年度	27	28
令和2年度	6	6
令和3年度	0	0
令和4年度	9	9
令和5年度	5	5

② 訪問指導の内訳と実延数

内 訳	実人数	延人数	延人数 内訳			
			20 歳代	30 歳代	40～64 歳	65 歳以上
生活習慣病 (※1)	4	4	0	0	0	4
がん至急精密検査勧奨	0	0	0	0	0	0
難病	0	0	0	0	0	0
精神疾患	0	0	0	0	0	0
歯科	0	0	0	0	0	0
その他 (※2)	1	1	0	0	1	0
計	5	5	0	0	1	4

(※1) 生活習慣病：特定健康診査（健康診査）の結果、受診勧奨値を超えている者
糖尿病性腎症重症化予防事業対象者

(※2) 佐倉地域包括支援センターから、同行訪問依頼の連絡あり対応したもの。車上生活であること、時節柄熱中症のリスクが高く、健康状態が心配された。佐倉地域包括支援センターのほか、社会福祉課との連絡調整も図った。

《考 察》

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年度以降、年間の訪問件数は 10 件未満と減少傾向にある。

しかしながら、今後も関係機関から同行訪問等の相談を受ける可能性もあるため、必要時、関係機関との連携を図りながら迅速かつ適切な対応に努めたい。

7. 特定健康診査（健康診査）・特定保健指導

(1) 特定健康診査（健康診査）

根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律(特定健康診査(健康診査)) 健康増進法第19条の2(健康診査)
健康さくら21(第2次) 【改訂版】目標値	<p style="text-align: right;">(現状値) → (目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健康診査の実施の割合 34.2% → 60.0% ・ 特定保健指導の実施の割合 13.9% → 60.0%

《目的》

平成20年4月から、「高齢者の医療の確保に関する法律」により医療保険者（国民健康保険、協会けんぽ、共済組合等）に、40～74歳の被保険者・被扶養者を対象とした健康診査（特定健康診査）と保健指導（特定保健指導）の実施が義務付けられ、これまでの健康診査の目的である個々の病気の早期発見・早期治療から、メタボリックシンドロームに着目した健康診査となった。生活習慣病は、内臓脂肪の蓄積が原因となっていることが多いことから、メタボリックシンドロームに該当する方とその予備群の方について、運動や食生活等の生活習慣を見直すサポートを行うことにより、生活習慣病の予防につなげることを目的としている。

令和2年4月から、後期高齢者医療制度の健康診査の質問票に、フレイル等の高齢者の特性を把握することを目的として「後期高齢者の質問票」が導入された。

《内容》

①対象者

- ア 特定健康診査：40～74歳の佐倉市国民健康保険被保険者
- イ 健康診査：佐倉市の後期高齢者医療被保険者

②実施方法

- ア 集団健診（7月3日～令和6年3月11日、市内8会場延べ31日間）
検診事業者に委託し、大腸がん検診・胸部レントゲン検診・肝炎ウイルス検診と併せて実施
（完全予約制で実施）
- イ 個別健診（6月1日～12月10日、市内37協力医療機関）

③周知方法

- ア 個人通知 佐倉市検診受診券および案内文等送付
特定健康診査：令和5年4月1日現在、佐倉市国民健康保険に資格を有しかつ40～74歳（年齢の基準日は令和6年3月31日）の者
健康診査：前年度に市の各種健（検）診を受診している佐倉市の後期高齢者医療被保険者
- イ 「こうほう佐倉」、ホームページ等に掲載、健康保険証更新時に案内文を同封、市内協力医療機関・地区掲示板等により周知啓発を実施

④健診項目

- ア 基本的な検査項目（全ての対象者が受診する項目）
身体測定（身長、体重、腹囲測定）※75歳以上のかたには、腹囲測定は実施しない
血圧測定・問診・診察・尿検査（糖・蛋白）
血液検査（肝機能検査・血中脂質検査・血糖検査・腎機能検査）

イ 詳細な健診項目 (特定の対象者が受診する項目)

心電図・眼底検査基準

血圧が収縮期血圧140mmHg以上または拡張期血圧90mmHg以上に該当し、医師が必要と判断した者(心電図のみ不整脈が疑われる場合も含む)

ただし、個別健診について、眼底検査は受診勧奨とする。

貧血検査基準

既往歴および自覚症状

⑤受診者の費用負担

集団健診1,000円、個別健診2,000円。70歳以上と後期高齢者医療被保険者は無料、市民税非課税世帯は申請により無料

《実績》

① 健康診査等実施計画における目標と実績の推移

	第三期				
	令和元年度 (法定)	令和2年度 (法定)	令和3年度 (法定)	令和4年度 (法定)	令和5年度 (暫定)
特定健康診査 目標受診率	36%	38%	40%	42%	44%
実績値	35.6%	25.3%	30.5%	33.1%	30.9%
特定保健指導 目標実施率	35%	40%	45%	50%	55%
実績値	14.4%	19.9%	16.5%	15.2%	—

※目標受診率及び目標実施率は、実施計画(5年間)で設定

② 特定健康診査(国民健康保険)健診方法別受診状況推移

年度	対象者数(人)	健診方法	受診者数(人)	受診率(%)	健診方法割合(%)
令和元年度 (法定報告値)	28,980	集団健診	5,342	18.4	51.7
		個別健診	3,535	12.2	34.2
		人間ドック等	1,446	5.0	14.0
		合計	10,323	35.6	100.0
令和2年度 (法定報告値)	28,691	集団健診	2,252	7.8	31.0
		個別健診	3,851	13.4	53.1
		人間ドック等	1,153	4.0	15.9
		合計	7,256	25.3	100.0
令和3年度 (法定報告値)	27,871	集団健診	3,591	12.9	42.3
		個別健診	3,612	13.0	42.5
		人間ドック等	1,290	4.6	15.2
		合計	8,493	30.5	100.0
令和4年度 (法定報告値)	26,147	集団健診	3,945	15.1	45.6
		個別健診	3,456	13.2	39.9
		人間ドック等	1,251	4.8	14.5
		合計	8,652	33.1	100.0
令和5年度 (概算数値)	29,247	集団健診	4,227	14.5	46.8
		個別健診	3,558	12.2	39.4
		人間ドック等	1,248	4.3	13.8
		合計	9,033	30.9	100.0

※令和5年度 概算数値 出典「国庫負担金実績報告書」より

③ 令和5年度未受診者勧奨

1. 対象者

- ① 不定期受診者（過去3年間で1回もしくは2回特定健診を受診している者）
- ② 前年度国保加入者（60～70代）
- ③ 40歳になる者
- ④ 3年以上の長期未受診者

2. 勧奨方法

はがきによる個別通知

※対象者を過去の受診、医療情報、問診の回答内容から計7つのグループに分類し、それぞれのグループに合わせた勧奨内容とした。

発送日	対象者のカテゴリー	対象者数（人）
令和5年9月19日	①	4,208
	②	1,147
	④	345
令和5年10月20日	④	5,700
令和6年1月9日	③	194
	④	3,021

3. 勧奨結果（カテゴリー別受診率）

対象者のカテゴリー	対象者数（人）	受診者数（人）	受診率（%）
①	4,208	1,518	36.1
②	1,147	200	17.4
③	194	16	8.2
④	9,066	476	5.3
合計	14,615	2,210	15.1

※発送日から3日以後の受診について、受診者数として計上した。

④健康診査（後期高齢者医療）健診方法別受診状況推移

年度	対象者数（人）	健診方法	受診者数（人）	受診率（％）	健診方法割合（％）
令和元年度	23,350	集団健診	1,790	7.6	25.9
		個別健診	4,665	20.0	67.5
		人間ドック等	453	1.9	6.6
		合計	6,908	27.6	100.0
令和2年度	24,415	集団健診	690	2.8	11.7
		個別健診	4,860	19.9	82.1
		人間ドック等	371	1.5	6.3
		合計	5,921	22.7	100.0
令和3年度	25,224	集団健診	971	3.8	15.4
		個別健診	4,850	19.2	76.7
		人間ドック等	501	2.0	7.9
		合計	6,322	25.0	100.0
令和4年度	26,106	集団健診	1,149	4.4	16.2
		個別健診	5,362	20.5	75.5
		人間ドック等	592	2.3	8.3
		合計	7,103	27.2	100.0
令和5年度	27,937	集団健診	1,291	4.6	17.0
		個別健診	5,595	20.0	73.6
		人間ドック等	719	2.6	9.5
		合計	7,605	27.2	100.0

※令和3年度分から、受診率の合計に、人間ドック等の受診者数も含めた。

《考 察》

『佐倉市国民健康保険第三期特定健康診査等実施計画』（平成30～35年度 6か年計画）で国の目標値の受診率60%を目指し、市の目標値を設定しているが、目標値を下回っている状況である。新型コロナウイルス感染症の流行の影響で令和2年度以降の受診率の低下がみられていたが、徐々に回復傾向にある。

未受診勧奨対象者については、前年度国保に加入した方や、40歳になる方に毎年特定健診を受診するという意識付けをすることを目的として対象者を選定した。また、長期未受診者については、健診受診につながる可能性が高い生活習慣病由来の通院履歴がある60～70代の者に優先的に送付した。

令和6年度より、『佐倉市国民健康保険第4期特定健康診査等実施計画』（令和6～11年度 6か年計画）にて、新たな目標値を設定しているため、目標達成に向け、実施方法や周知方法を検討していく必要がある。

(2) 特定保健指導(保健指導)

根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律(特定保健指導) 健康増進法第19条の2(保健指導)	
健康さくら21(第2次) 【改訂版】目標値	・特定保健指導の実施の割合	(現状値) → (目標) 13.9% → 60.0%

《目的》

特定保健指導は、内臓脂肪型肥満に着目し、その要因となっている生活習慣を改善するための保健指導を行うことにより、対象者が自らの生活習慣における課題を認識して行動変容と自己管理を行うとともに、健康的な生活を維持することができるようになることを通じて、糖尿病等の生活習慣病を予防することを目的とする。
(厚生労働省「特定健康診査基本指針」から引用)

《内容》

①保健指導対象者

特定健康診査(健康診査)の結果、腹囲が85cm以上である男性又は腹囲が90cm以上である女性、腹囲が85cm未満である男性又は腹囲が90cm未満である女性であってBMIが25以上の者のうち、次の(1)～(3)いずれかに該当する者(高血圧症、脂質異常症又は糖尿病の治療に係る薬剤を服用している者を除く)とする。

- (1) 血圧 収縮期130mmHg以上又は拡張期85mmHg以上
- (2) 脂質 中性脂肪150mg/dl以上又はHDLコレステロール40mg/dl未満
- (3) 血糖 空腹時血糖値が100mg/dl以上又はHbA1c(NGSP)が5.6%以上

内臓脂肪の程度と保有するリスクの数に着目し、リスクの高さや年齢に応じ、レベル別(動機付け支援・積極的支援)に保健指導を行う対象者を選定(階層化)する。

図1. 特定保健指導の対象者(階層化)

腹囲	追加リスク			喫煙歴	対象	
	①血圧	②脂質	③血糖		40～64歳	65～74歳
男性 85cm以上 女性 90cm以上	2つ以上該当			あり なし	積極的支援	動機付け支援
	1つ該当					
上記以外でBMI 25以上	3つ該当			あり なし	積極的支援	動機付け支援
	2つ該当					
	1つ該当					

(注) 喫煙歴の斜線欄は、階層化の判定が喫煙歴の有無に関係ないことを意味する。

※第三期特定健診等実施計画(2018年度以降)が開始となり、積極的支援対象者に対して、新たな支援方法が位置付けられた。

●2年連続して積極的支援に該当した者への2年目の特定保健指導

2年連続して積極的支援に該当した対象者のうち、1年目に比べ2年目の状態が改善している者については、2年目の特定保健指導は、動機付け支援相当(初回面接と実績評価は必須だが、その間の必要に

応じた支援は180ポイント未満でよい)の支援を実施した場合であっても、特定保健指導を実施したこととなる。

対象者は、1年目に積極的支援の対象者に該当し、かつ積極的支援(3ヶ月以上の継続的な支援の実施を含む)を終了した者であって、2年目も積極的支援対象者に該当し、1年目に比べ2年目の状態が改善している者のみである。なお、2年目に動機付け支援相当の支援を実施し、3年目も積極的支援に該当した者は、3年目は動機付け支援相当の支援の対象にはならない。

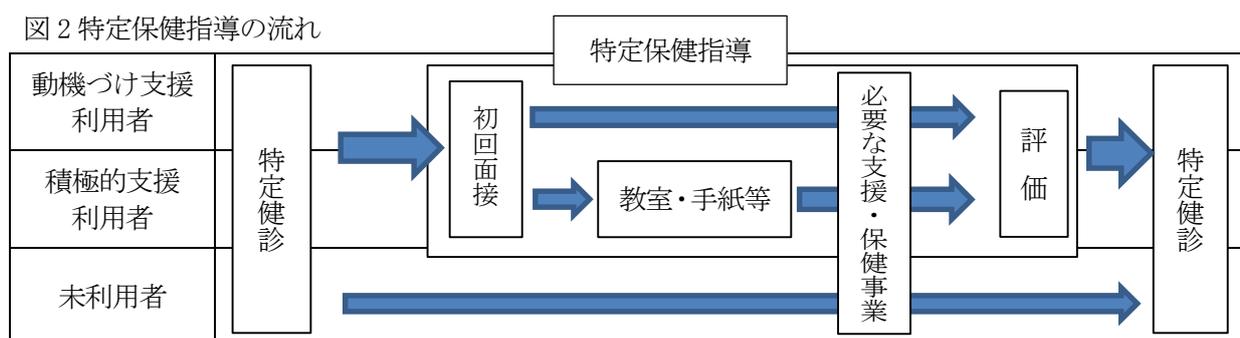
また、状態が改善している者とは、特定健康診査の結果において、1年目と比べて2年目の腹囲及び体重の値が次のとおり一定程度減少していると認められる者とする。

BMI < 30	腹囲1.0cm以上かつ体重1.0kg以上減少している者
BMI ≥ 30	腹囲2.0cm以上かつ体重2.0kg以上減少している者

②特定保健指導の流れ

流れは、図2のとおり、初回面接を対象者に実施した後、積極的支援は手紙や電話の個別支援、教室参加と手紙や電話などによるグループ支援など3か月以上の支援と初回面接完了日から3か月後の評価、動機づけ支援は、初回面接と3か月後の評価を実施した。

図2 特定保健指導の流れ



③初回面接

・対象者

国民健康保険加入者で特定健診の結果、特定保健指導(動機づけ支援・積極的支援)の対象となった者及び生活保護者で健診結果、保健指導(動機づけ支援・積極的支援)の対象となった者

・支援形態・回数

分割実施型 34回 / 個別支援型 56回(本人希望日による個別 19回含む) / 訪問型 0回
 新型コロナウイルス感染症が5類に移行したためグループ支援型を再開したが、申し込みがなかったため実施なし)

・方法

<分割実施型>

ア) 初回面接1回目

特定健診受診当日に、腹囲・体重、血圧、喫煙歴等の状況から特定保健指導の対象者と見込まれる者に対して、把握できる情報(腹囲・体重、血圧、問診票の質問項目(服薬状況)の回答等)をもとに、説明を行った後、自らの生活習慣についてチェックシートを用いて振り返り、今後の行動目標・計画を暫定的に設定する。

イ) 初回面接2回目

全ての検査結果が揃った後に、本人に電話等を用いて相談しつつ、今後の行動目標・計画の設定を完成させる。

※初回面接を分割して実施する場合の初回面接2回目は、初回面接1回目の実施後、遅くとも3ヶ月以内に実施する。

〈グループ支援型／個別支援型（本人希望日による個別も含む）／訪問型〉

健診結果の説明を行った後、自らの生活習慣についてチェックシートを用いて振り返り、今後の行動目標・計画を設定する。

・周知方法

対象者に個別通知及び電話勧奨

④積極的支援の継続的な支援

・対象者

国民健康保険加入者で特定健診の結果、特定保健指導(積極的支援)の対象となった者及び生活保護者で健診結果、保健指導(積極的支援)の対象となった者

・方法

ア) スリムアップサポート 教室併用型

メタボリックシンドローム予防のための「知って得する食事教室」5コース及び「運動習慣づくり教室」2課・5コース、佐倉市オリジナル体操体験会5コースを併用し、参加者の状況に合わせて、グループ支援、個別支援、電話支援を組み合わせ、支援A(積極的関与タイプ)の方法で160ポイント以上、支援B(励ましタイプ)の方法で20ポイント以上、合計で180ポイント以上又は支援A(積極的関与タイプ)のみの方法で180ポイント以上の支援を実施し、継続支援が終了できるようにする。

イ) スリムアップサポート 個別面接型

参加者の状況に合わせて、個別支援と電話支援を組み合わせ、積極的支援Aの方法で160ポイント以上、支援Bの方法で20ポイント以上、合計で180ポイント以上又は支援A(積極的関与タイプ)のみの方法で180ポイント以上の支援を実施し、継続支援が終了できるようにする。

ウ) スリムアップサポート 通信型

参加者の状況に合わせて、手紙支援と電話支援を組み合わせ、積極的支援Aの方法で160ポイント以上、支援Bの方法で20ポイント以上、合計で180ポイント以上又は支援A(積極的関与タイプ)のみの方法で180ポイント以上の支援を実施し、継続支援が終了できるようにする。

・周知方法

初回面接時に勧奨。

⑤終了時評価

・対象者

初回面接の参加者

・方法

初回面接の参加者には、「振り返りシート」を送付し、参加者が自ら振り返り、返送してもらう。それについて保健師または管理栄養士による評価(設定された行動目標が達成されているかどうか及び身体状況、生活習慣の変化が見られたかどうか等)を行い、「振り返りシートに関するアドバ

イス票」を作成し送付する。

※第三期特定健診等実施計画（2018年度以降）が開始となり、特定保健指導の実績評価（終了）の期間が3か月に短縮された。

《実績》

① 特定健診・特定保健指導受診率の推移 【法定報告】

項目	年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
特定健康診査 対象者数 (人)		28,980	28,691	27,871	26,147	(29,247)
受診者数 (人)		10,323	7,256	8,493	8,652	(9,033)
受診率 (%)		35.6	25.3	30.5	33.1	(30.9)
特定保健指導 対象者数 (人)		1,264	920	1,153	1,072	(884)
終了者数 (人)		182	183	190	163	—
実施率 (%)		14.4	19.9	16.5	15.2	—
再掲	動機づけ支援 対象者数 (人)	1,105	789	985	895	(719)
	利用者数 (人)	178	187	199	169	(142)
	終了者数 (人)	177	170	182	159	—
	実施率 (%)	16.0	21.5	18.5	17.8	—
	積極的支援 対象者数 (人)	159	131	168	177	(165)
	利用者数 (人)	14	19	17	20	(23)
	終了者数 (人)	5	13	8	4	—
	実施率 (%)	3.1	9.9	4.8	2.3	—

※特定保健指導は、動機づけ支援・積極的支援・動機付け支援相当のいずれの場合でも、初回面接から3か月経過後に、行動変容の状況等の実績評価を実施することが可能となることから、令和5年度の終了時評価が完了できるのは、令和6年8月末となる。このため、令和5年度の実績は特定健康診査(集団・個別)の概算数を掲載しているため、法定報告数の確認後、変更する。

※法定報告は、厚生労働省の規定により、保険者が支払基金に対して毎年度、当該年度の末日における特定健康診査等の実施状況に関する結果として、厚生労働大臣が定める事項を報告するもの。

《考察》

平成30年度より第三期特定健診等実施計画（2018年度以降）が開始となり、平成30年度は実施率が増加したが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受け特定健康診査の受診者も大幅に減少し、特定保健指導の対象者も減少となったが、利用者が微増したことで実施率は増加した。

令和4年度同様令和5年度の集団健診は7月から3月までと実施期間を延長したが、新型コロナウイルス感染症の流行前のように健診受診者数や特定保健指導対象者数は戻っていない。現時点での利用率は18.7%(利用者165人/対象者884人)となっている。

初回面接の分割実施は、集団健診が1日での実施となり特定保健指導も半日から1日での実施に拡大し対応した。健診の当日は特定保健指導の対象と見込まれる233人中51人(21.9%)に初回面接1回目を実施しており、健診結果送付後のうち50人に初回面接2回目を実施することができた(98.0%の実施率)。特定保健指導利用者全体の30.3%を占めている。健診受診当日の初回面接の実施については、標準的なプログラムの変更により、分割実施でポイントの獲得が認められるようになったため積極的に実施していく。

健康アドバイス会は、新型コロナウイルス感染症対策のため、すべて個別支援型で実施していたが、令和5年度は感染症上の位置づけが変わり集団方式を再開した。しかしながら申し込みが少なく集団で行うメリットもなく個別で対応とした。

(3) 糖尿病性腎症重症化予防及び慢性腎臓病（CKD）重症化予防事業

根拠法令等	健康増進法第17条、第19条2
健康さくら21（第2次） 目標値【改訂版】	（現状値）→（目標） ・糖尿病治療継続者の割合 80.0% → 95.0%

《目的》

糖尿病が重症化するリスクの高い医療機関の未受診者・受診中断者について関係機関からの適切な受診勧奨、保健指導を行うことにより治療に結びつけるとともに、糖尿病性腎症等で通院する患者のうち、重症化するリスクの高い者に対して主治医の判断により保健指導対象者を選定し、腎不全、人工透析への移行を防止することを目的とする。

また、糖尿病性腎症重症化予防プログラムにおいて、2028年までに年間新規透析導入患者数を35,000人以下に減少させるという数値目標を掲げていることから、慢性腎臓病（CKD）重症化予防事業において、対象者に腎機能について受診が必要な検査結果であることを伝え、適切な受診を促すことで、重症化を予防することを目的とする。

（厚生労働省「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」より引用）

《内容》

糖尿病性腎症重症化予防事業

① 対象者

糖尿病性腎症第3期に該当するかたを対象とする。

特定健診の結果、空腹時血糖値が126mg/dl以上又はHbA1c6.5%以上であり、かつ、尿蛋白＋以上のかたを対象とする。

② 実施方法

1) 特定健診の結果から、本事業対象者を抽出する。

2) 対象者に事業の案内を送付

※集団健診は受診後約2か月後以内、個別健診は、受診後2～3か月後を目安。

現在の受診状況・治療状況・医師からの指示・指導希望の有無を返信してもらう。指導の希望があった者に対し保健指導を行う。（指導希望のない場合でも、必要時介入）

3) 概ね6か月間を目安として、電話、面接、訪問、手紙等による継続した支援を行い、糖尿病の悪化、腎機能低下を防ぐ。

4) 6か月間の支援から更に6か月後を目安に、適切な医療受診や糖尿病予防、腎機能低下予防に基づいた生活が継続できているかを評価する。また、健診の受診についても勧奨を行う。

慢性腎臓病（CKD）重症化予防事業（令和5年度開始）

① 対象者

特定健診受診者（40～74歳）で集団健診を受診し、以下に該当する者

腎臓専門医への受診勧奨

「eGFR45未満」または「eGFR45以上～60未満で尿蛋白2+または3+」

CKD対策協力医への受診勧奨

「eGFR45以上～60未満で尿蛋白±または+」

※eGFR30未満の者は至急受診勧奨の対象のため通知送付対象から除く。

② 実施方法

本事業対象である通知を集団健診の結果通知に同封して発送。

(郵送時期の目安) 受診の約1か月半後

受診勧奨通知送付から6か月後を目安に、受診状況をKDBシステムで確認し、評価を行う。

《実績》

糖尿病性腎症重症化予防事業

① 年度別実績

		集団健診受診者		個別健診受診者		合計
		男	女	男	女	
R3年度	対象者数	18	2	13	11	44
	支援実施数	18	2	13	11	44
R4年度	対象者数	9	2	16	6	33
	支援実施数	9	2	16	6	33
R5年度	対象者数	11	0	16	5	32
	支援実施数	10	0	10	4	24

※令和5年度の実績から国民健康保険保険者努力支援交付金(事業費分・事業費連動分)

交付要領 2(2)市町村ヘルスアップ事業の「実施者数の考え方」※1に基づいて集計。

② 服薬状況

服薬(糖尿病の薬)の状況	服薬あり	服薬なし	計
集団健診受診者	10	1	11
個別健診受診者	16	5	21
合計	26	6	32

③ 対象者の特定健診での糖代謝項目の状況

HbA1c(%)	6~6.9%	7~7.9%	8~8.9%	9~9.9%	10%以上	計
集団健診受診者	5	3	1	2	0	11
個別健診受診者	11	5	2	2	1	21
合計	16	8	3	4	1	32

④ 対象者の特定健診での腎機能の状況

eGFR	90以上 G1	60~89 G2	45~59 G3a	30~44 G3b	15~29 G4	15以下 G5	計
集団健診受診者	1	5	4	1	0	0	11
個別健診受診者	2	7	6	4	2	0	21
合計	3	12	10	5	2	0	32

⑤ 支援実施状況(令和6年5月31日現在)

支援内容	延べ件数
家庭訪問	1
面接指導	6
電話による支援	61
手紙による支援	43
教室等への参加	0
その他	0

合計	111
----	-----

慢性腎臓病（CKD）重症化予防事業

① 受診者勧奨通知の送付数

通知宛先	対象者区分	送付数
専門医	①	60
	②	6
協力医	③	14
合計		80

対象者区分① e G F R 45 未満 ② e G F R 45 以上～60 未満で尿蛋白 2+または 3+

③ e G F R 45 以上～60 未満で尿蛋白 ± または +

② 通知発送者の状況

（1）年代

年代	40代	50代	60代	70代	合計
専門医	0	3	23	40	66
協力医	1	2	7	4	14
合計	1	5	30	44	80

（2）性別

性別	男	女	合計
専門医	47	19	66
協力医	9	5	14
合計	56	24	80

（3）尿蛋白 ②③の対象者について

尿蛋白	+-	+	++	+++	計
専門医	0	0	4	2	6
協力医	6	8	0	0	14
合計	6	8	4	2	20

慢性腎臓病予防講演会

日時：令和5年11月6日（月）会場：健康管理センター

講師：聖隷佐倉市民病院 腎臓内科 藤井 隆之医師

周知方法：個別通知

令和4年度佐倉市特定健診・佐倉市国民健康保険人間ドック受診者で下記に該当するもの

・尿蛋白+以上

- ・尿蛋白±で血圧判定もしくは血糖判定が保健指導判定値以上

6. 参加者：定員 50 名

	予約者数	来所者数	内 訳		
			39歳以下	40～64歳	65歳以上
計	48	38	0	3	35

《考 察》

令和3年度より、主治医宛ての文書を作成し、千葉県重症化予防プログラムの周知を図っている。また、特定健診開始前の個別医療機関への書面による説明資料中に、腎臓病専門医への紹介についてのフロー図を同封したことで、本事業の周知を図っている。また主治医から、本事業への参加を勧められたケースもあり、周知の継続が必要であると思われる。

令和2年度より、対象者に通知文と併せて治療状況と指導希望の有無を返信してもらう方式としている。本事業の参加を希望しない理由として、「主治医の治療で十分であるため指導を希望しない」と回答する者が多かったが、調査票より、食事や運動について指導が必要と思われる対象者もいた。ハイリスク者で希望しないと回答した者には電話でアプローチをし、支援が開始されたケースがあったため、今後も継続していきたい。糖尿病未治療者1名は受診勧奨後、受診につながった。その後も継続受診を確認している。

令和5年度より、千葉県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき、慢性腎臓病（CKD）重症化予防事業を開始した。対象者数の割合は、集団健診受診者の1.9%であった。受診勧奨通知送付から6か月後にKDBシステムで医療受診状況を確認しており、令和5年度の対象者については令和6年度中に評価が完了できる見込みである。

年度前半の対象者の受診状況を確認した結果より、通知発送前からすでに生活習慣病で医療機関受診中である者が多い傾向がみられたが、受診勧奨後に専門医などの医療機関につながったと思われる事例もあったため、今後も事業を継続する中で評価を行っていきたい。

慢性腎臓病予防講演会は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に移行したため定員を30名から50名に増やしたが、予想以上の申し込みがあった。アンケートより「最新の情報をきくことができよかった」「毎年検診を受けてチェックしたい」等の意見があり、講演会をきっかけに、自分の健康について再確認することができたと考えられた。

※1 糖尿病性腎症重症化予防事業の支援実施者数について：

電話の場合は応対者数を実施者数として計上する。通知のみの場合は、医療機関への受診勧奨後にレセプト等で医療機関への受診につながっていることを確認できた場合は、実施者数に含む。

8. こころの健康づくり

根拠法令等	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第46条（正しい知識の普及） 自殺対策基本法、自殺総合対策大綱
健康さくら21 （第2次） 目標値	<p style="text-align: right;">（市の現状）→（目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じている人の割合 成人 11.2%→減少 ・ストレスを解消できている人の割合 成人 62.6%→70.0% 中・高校生 54.7%→70.0% ・睡眠による休養が十分とれていない人の割合 成人 18.0%→15.0% ・一生のうちにうつ病になる頻度を知っている人の割合 成人 59.2%→70.0% ・自殺者の減少（人口10万人当たり） 15.61人→13.01人

（1）こころの健康相談

●精神科医によるこころの健康相談

《目的》

市民に対し、こころの健康に対する関心や正しい知識の普及・啓発を行い、こころの問題や病気で悩みを抱えた本人や家族が、身近な場所で専門医に相談することにより、適切に対処できることを目的とする。

《内容》

- ①対象者：佐倉市民で、「眠れない」「イライラする」「気分の落ち込み」「自殺について考えてしまうなど、こころの悩みや不安がある者
- ②方法：相談日を年6回設けて実施。各回定員4人。
- ③会場及び回数：健康管理センター（4回）、西部保健センター（1回）
- ④実施内容：精神科医師による個別相談。相談には保健師が同席し、利用できる制度の紹介など必要に応じて継続支援を実施する。
- ⑤従事者：精神科医師・保健師
- ⑥周知方法：こうほう佐倉への掲載、ホームページへの掲載、佐倉市公式LINE、チラシ配布

《実績》

① 年間実績

年度	実績	
	回数	人数
令和元年度	5	12
令和2年度	4	8

令和3年度	4	10
令和4年度	6	14
令和5年度	5 (※)	10

(※) 6回の開催を予定していたが、予約が入らず実施しない月があり、5回となった。

② 相談対象者の年齢

内訳	20歳未満	20～39歳	40～64歳	65歳以上	計
人数	0	3	6	1	10

③ 相談対象者・来所者の内訳

内訳	相談対象者		当日の来所状況 (件数)				
	男	女	合計	本人のみ	本人と家族	家族のみ	その他
人数	2	8	10	10	0	0	0

④ 主な相談内容 (複数選択あり)

内訳	健康問題 (再掲) 治療中の 精神疾患の 相談		家族問題	経済・ 生活問題	勤労問題	その他
	人数	人数				
人数	9	5	2	2	1	0

⑤ 継続支援の有無

	有	無
件数	0	10

⑥ 相談内容連絡票・うつ病連携パス発行数

	相談内容連絡票	うつ病連携パス
発行数	2	0

⑦ 他課との連携 2件 (母子保健課、こども家庭課)

●カウンセラーによるこころの健康相談

《目的》

市民に対し、こころの健康に対する関心や正しい知識の普及・啓発を行い、こころの問題や病気で悩みを抱えた本人や家族が、身近な場所で臨床心理士等に相談することにより、適切に対処できることを目的とする。

《内容》

- ①対象者：佐倉市民で、職場や家庭での人間関係やストレスのコントロール方法、大切な人を自死で亡くし落ち込んでいる等のこころの悩みや不安がある者
- ②方法：相談日を年6回設けて実施。各回定員4人。

③会場及び回数：健康管理センター（3回）、西部保健センター（3回）

④実施内容：臨床心理士による個別相談。相談には保健師が同席し、利用できる制度の紹介など必要に応じて継続支援を実施する。

⑤従事者：臨床心理士・保健師

⑥周知方法：こうほう佐倉への掲載、ホームページへの掲載、佐倉市公式LINE、チラシ配布

《実績》

① 年間実績

年度	実績	
	回数	人数
令和元年度	6	14
令和2年度	5	15
令和3年度	6	15
令和4年度	6	17
令和5年度	6	21

② 相談対象者の年齢

内訳	20歳未満	20～39歳	40～64歳	65歳以上
人数	0	4	11	6

③ 相談対象者・来所者の内訳

内訳	相談対象者		当日の来所状況（件数）			
	男	女	合計	本人のみ	本人と家族	家族
人数	6	15	20（※）	17	1	2

（※）実人数は21人だが、夫婦カウンセリングを実施したケースが1件あり、件数は20件となる。

④ 主な相談内容（複数選択あり）

内訳	健康問題 (再掲) 治療中の精神疾患の相談		家族問題	経済・生活問題	勤労問題	その他 (※)
人数	11	3	12	0	1	1

（※）その他の内容は、対人関係

⑤ 継続支援の有無

	有	無
件数	2	18

⑥ 相談内容連絡票発行数

	相談内容連絡票
発行数	0

⑦ 他課との連携 2件（母子保健課、こども家庭課）

《考 察》

令和4年度と相談件数を比較すると、精神科医によるこころの健康相談は4名減少、カウンセラーによるこころの健康相談は4名増加した。

相談内容をみると、精神科医によるこころの健康相談は「健康問題」が最も多く、カウンセラーによるこころの健康相談は「家族問題」が最も多い。

他機関との連携をみると、精神科医によるこころの健康相談、カウンセラーによるこころの健康相談あわせて4件の対応を行った。今後も他機関で支援中の方が本事業を利用した際は、情報共有や引継ぎ等を確実にいき、適切な支援が継続できるよう連携を図りたいと考える。

本事業の利用を必要とする市民が、必要な時に利用できるよう、こうほう佐倉や市ホームページ、チラシ配架等での周知を継続するほか、特に予約者が少ない時などには佐倉市公式 LINE も活用するなどし、広く市民への周知に努めたい。

（2）ゲートキーパー養成研修

《目 的》

自殺のサインに気づき、見守り、必要な支援へつなぐことができるように「ゲートキーパー」の役割を担う人材を養成する。

《内 容》

①対 象 者：令和5年度は食生活改善推進員、市民（一般公募、市民カレッジの方）、市役所職員に向けて実施

②方 法：開催日、会場、講師などの詳細は下記実績を参照

《実 績》

実施日 詳細	対象	講師	会場	参加者数
①令和5年6月29日	食生活改善推進員	田口 学 氏	健康管理センター	58人
②令和5年10月6日	市民 (市民カレッジ)	田口 学 氏	中央公民館	40人
③令和5年10月14日	市民 (一般公募)	森本 美花 氏 (NPO 法人ゲートキーパーTONARINO)	健康管理センター	36人
④令和6年2月5日	市役所職員	森本 美花 氏 (NPO 法人ゲートキーパーTONARINO)	佐倉市役所 社会福祉センター	20人

《考 察》

ゲートキーパー養成研修は佐倉市自殺対策計画の重点施策に基づき、対象者を決定している。

今後も、重点施策である高齢者をはじめ、市の重点施策や自殺の現状を分析して研修対象の選定を行い、専門職や地域にゲートキーパーの普及を行っていく。

(3) こころの健康づくり講演会

《目的》

ストレスやうつ病等、こころの健康問題に関する正しい知識の普及啓発を行うことで、市民のこころの健康の維持ができるよう、また、こころの問題への対応を理解し、自分や身近な人のこころの健康づくりの一助となるよう、講演会を実施している。

令和5年度は、「こどものネット・ゲーム依存」をテーマに実施した。コロナ禍以降、若年層（中高生）の自殺が過去最多の水準となっている現状があることから、こどものこころの健康に対して大人がサポートできるように知識の普及啓発を行い、周囲の大人がこどもをサポートする一助となるよう実施した。

《内容》

- ①対象者：佐倉市民・佐倉市在勤の方
- ②実施内容：「知って欲しい！こどものネット・ゲーム依存～周囲の大人が予防のためにできること～」というタイトルで実施
- ③講師：ネット・ゲーム依存予防回復支援 MIRA-i（ミライ） 所長・森山 沙耶 氏
- ④実施方法：令和6年3月16日（土）、Zoomにて開催。事後はオンデマンド配信（YouTube）を実施。オンデマンド配信期間は令和6年3月27日～令和6年4月14日。
- ⑤周知方法：ポスター掲示（市内公共施設、市内の京成電鉄駅舎、JR佐倉駅など）
SNS（佐倉市公式LINE、Twitter）
市内小中学校や市内学童保育所へ周知

《実績》

・Zoom開催当日は22名が参加。年齢内訳は下記のとおり。

内訳	20歳未満	20～39歳	40～64歳	65歳以上	不明
人数	0	1	18	2	1

・事後のYouTubeで視聴する方法は、申込者数24人、視聴回数は36回。

《考察》

コロナ禍以降、若年層（中高生）の自殺が過去最多の水準となっている現状にあることから、令和5年度はこどものネット・ゲーム依存をテーマに講演会を開催した。若い世代の参加が多いことが予想されたため、Zoom開催としたが、当日は大きなトラブル等なく開催できたため、今後も対象に応じて市民が受講しやすい開催方法を検討したい。

今後も、国や県、市の自殺者の動向を鑑み、テーマや内容、対象者の検討を行いたいと考える。

(4) 佐倉市自殺対策庁内連絡会議

《目的》

自殺はその背景に、失業、多重債務、介護等の社会的な要因があることをふまえ、従来からの精神保健的観点だけでなく、社会的要因に対する対策も含めて、総合的に取り組む必要がある。

そこで、職員が市民の自殺の兆候に気づき、適切な専門家に繋げることができるように関係課による連絡会議を開催する。

(市では、自殺対策基本法に基づき、「いのち支える佐倉市自殺対策計画」を策定している。本計画の中で、市の取り組みの1つとして、「佐倉市自殺対策庁内連絡会議を開催し、関係各課や関係機関と連携を図り、自殺対策を推進していくこと」を明記している。)

《内容》

①出席者：「いのち支える佐倉市自殺対策計画」に取り組み内容を掲載している部署及び関係機関。

令和5年度は16課、1関係機関、23人の出席あり。

(企画政策課、市民課、健康保険課、自治人権推進課、債権管理課、高齢者福祉課、障害福祉課、社会福祉課、こども保育課、こども家庭課、こども政策課、母子保健課、社会教育課、指導課、商工振興課、健康推進課、社会福祉協議会)

②実施方法：令和5年11月10日(金)13:30~15:00、佐倉市役所社会福祉センターにて実施

③内容：自殺の現状と佐倉市の取り組みの確認、「いのち支える佐倉市自殺対策計画」に基づいた各課の取り組み内容の確認や各課の役割の確認・共有、リーフレット「こころと生活を支える 相談先窓口のご案内」の内容の確認

《考察》

令和5年度は16課、1関係機関、23人が出席し、本市の自殺の現状や支援策等の情報及び状況の共有、関係各課・関係機関で共通認識を図ることができた。

今後も関係各部署が自殺対策について共通の認識を持ち、連携して取り組むため、関係機関のほか、外部機関の出席についても検討し、必要時連携を図れるよう、包括的な自殺対策の推進に努めたい。

(5) 普及啓発活動

《目的》

こころの健康問題に関する正しい知識の普及啓発、自殺予防週間、自殺対策強化月間を広く市民へ周知するため、普及啓発活動を実施。

《内容》

時期	実施内容(主なもの)
令和5年5月～ 令和6年3月	・「こころの健康相談」のリーフレット(リーフレット裏面に県内の相談機関の一覧を掲載)を市役所関係課や市内公共施設、社会福祉協議会、イオンタウンユーカリが丘など27か所に配布
自殺予防週間 (令和5年9月 10日～16日)	・「自殺予防週間」のポスター掲示 →市内公共施設、商工会議所等24か所に依頼 ・チラシ「主な相談窓口一覧」の配布

<p>※実施期間は、 9月の1か月間</p>	<p>→市内公共施設など26か所に依頼</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発用のぼり旗の設置 →市内保健センター、市役所、図書館に設置 ・市内保健センターが有する庁用車へ、啓発マグネットを貼付 ・佐倉南図書館において、啓発コーナーを設置し、関連図書等の展示を実施 ・こうほう佐倉に、自殺予防週間に関する記事を掲載 ・ホームページに、自殺予防週間の特集記事やこころの相談先を掲載 ・Twitterや佐倉市公式LINEを用いて啓発実施 ・9月の「九都市自殺予防強化月間」にて、ライトアップの取り組みを実施 →佐倉ふるさと広場オランダ風車「リーフデ」のライトアップ(※)を実施 (※「九都県市自殺対策キャンペーン」として、千葉県が実施するライトアップの取り組み)
<p>自殺対策 強化月間 (令和6年3月)</p> <p>※実施期間は、 3月1か月間</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「自殺対策強化月間」のポスター掲示 →市内公共施設や商工会議所等17か所に依頼 ・チラシ「主な相談窓口一覧」の配布 →市内公共施設など24か所に配布 ・市役所1階ロビーに啓発コーナーを設置(ポスター、パネル、リーフレット、啓発用のぼり旗等を展示) ・市内保健センターが有する庁用車へ、啓発マグネットを貼付 ・志津図書館、夢咲くら館において啓発コーナーを設置し、関連図書等の展示を実施 ・佐倉商工会議所の会報誌(クロスポイント)へ関連記事を掲載 ・こうほう佐倉に、自殺対策強化月間に関する記事を掲載 ・ホームページに、自殺対策強化月間の特集記事や、こころの相談先を掲載

《考 察》

自殺予防週間及び自殺対策強化月間において、SNSを始めとする様々な手法を用いて周知や啓発ができたと考える。

「いのち支える佐倉市自殺対策計画」において、「自殺予防週間・自殺対策強化月間について認識している市民の割合」を増やすことが目標の一つとなっている。そのため、今後も従来の方法で周知や啓発を行いながら、広く市民に情報が行き届くよう、周知啓発方法の検討を続け、認知度を高めていきたい。